
第1章 計画策定の背景と趣旨

1. 背景及び趣旨

我が国では、急速に少子化が進んでおり、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、それに基づき地方公共団体及び事業主は、平成17年度から平成21年度までの5カ年の行動計画を策定し、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。しかしながら、少子化の進行は今後も進行すると予測されることから、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を2本柱として、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略がまとめられました。

本市においても、子育て支援の社会的基盤の充実が求められており、平成17年度から5カ年の行動計画を策定し、「子育ての喜びや夢を分かちあい、子どもたちの明るい未来を拓くまちづくり」を基本理念に様々な施策を実行してきました。この計画が平成21年度末をもって終了することから、前期計画期間における国や社会の動向、これまでの施策・事業に関する評価、平成21年2月に実施したニーズ調査の結果等を踏まえて、今後5カ年の後期行動計画を策定することとしました。

2. 計画の位置づけ

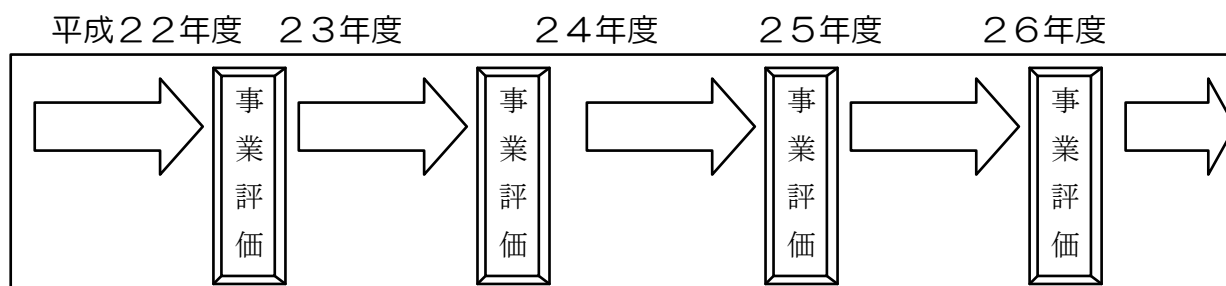
武雄市では、平成17年度から平成21年度を目標とした「武雄市次世代育成支援行動計画（前期）」を平成17年3月に策定し、年度毎に実績評価と数値目標の見直し等を行ってきました。事業実績の評価は年度毎に行ってきたものの、こどもや子育て家庭を取り巻く環境は変化し続けており、不安定な経済状況の中で子育てに対する新たなる支援策が必要となってきました。

「武雄市次世代育成支援行動計画（後期）」は、乳幼児から小学校6年生の保護者を対象としたニーズ調査結果を分析することで、前期計画で基本施策として行ってきた各事業を点検・評価し、また、武雄市総合計画の基本理念『元気な、ぬくもりある、人がかがやく ユニバーサルデザインのまち』に基づいて、「こころが通い合う地域における子育て支援の充実」、「こどもたちの心身の健やかな成長へのきめ細かな取り組み」、「ぬくもりのある仕事と子育ての両立支援」、「健康で安心できる生活を築く保健・医療の充実」、「明日を担うこどもたちの教育の充実こどもたちが安全に育つ環境の整備」を柱とし、こどもと子育て家庭への支援に関連する取組を推進する施策や事業計画を行います。

3. 行動計画の計画期間

次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年度から平成21年度（5年間）までの前期計画と、平成22年度から平成26年度（5年間）までの後期計画とし、本計画はその後期計画として策定するものです。なお、計画期間中であっても、様々な状況の変化に応じて計画の見直しを行います。

【後期行動期間】



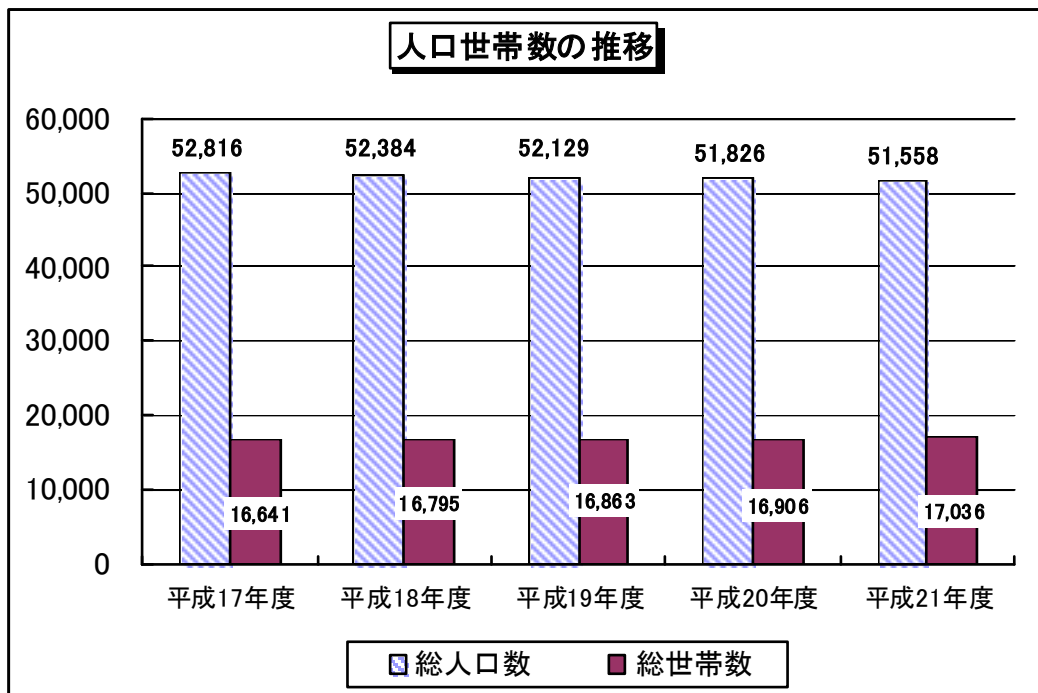
第2章 現状について

1. こどもと子育てを取り巻く環境

(1) 武雄市の少子化動向

① 人口及び世帯状況

総人口は、平成 21 年現在 51,558 人で、平成 17 年度と比較すると約 2.3% 減少しています。世帯数は、平成 21 年現在 17,036 世帯で平成 17 年と比較すると約 2.4% 増加しています。



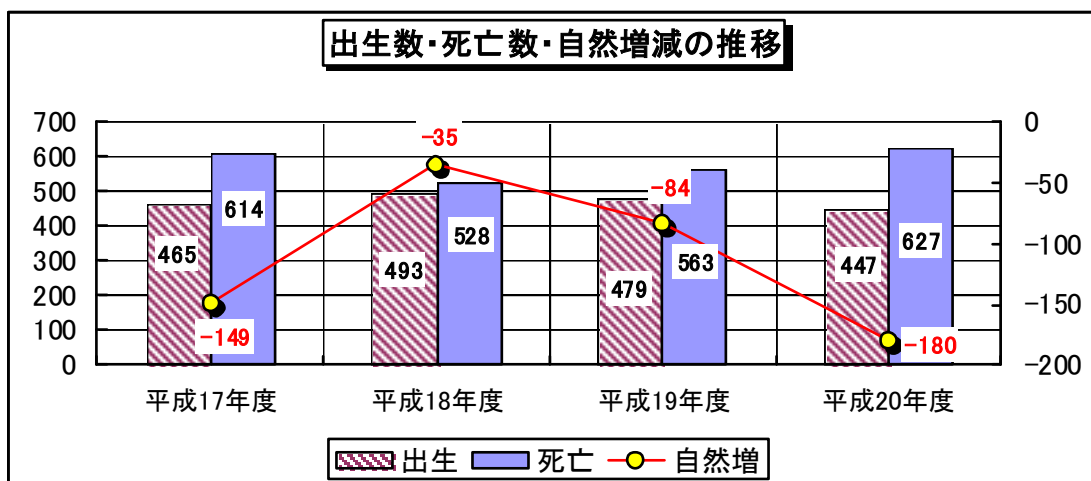
	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
総人口	52,816 人	52,384 人	52,129 人	51,826 人	51,558 人
総世帯数	16,641 世帯	16,795 世帯	16,863 世帯	16,906 世帯	17,036 世帯

資料：市統計要覧

② 出生・死亡数の動向

出生数は、平成18年の493人から減少傾向を示しています。一方、死亡数は、若干の変動はあるものの600人前後で推移しています。

自然増減については、平成17年から平成20年まで人数にひらきはあるもののマイナスを示しています。



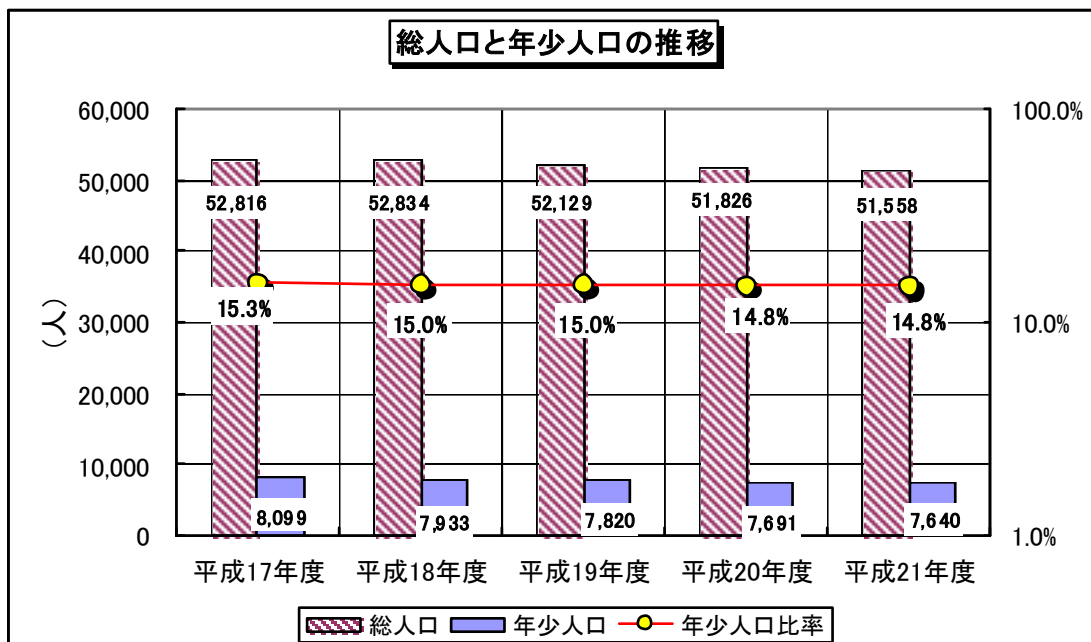
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
出生数	465人	493人	479人	447人
死亡数	614人	528人	563人	627人
自然増減	▲149人	▲35人	▲84人	▲180人

資料：市統計要覧

③ 15歳未満のこどもの数の推移

平成 17 年の年少人口（15 歳未満の子供の数）は、8,099 人でしたが、平成 21 年 7,640 人となり年々減少するとともに、総人口に占める割合も、平成 17 年の 15.3%に比べて、平成 21 年は 14.8%と年々低下しています。

子供の数、総人口に占める割合は共に年々低下し、少子化が進んでいることを示しています。



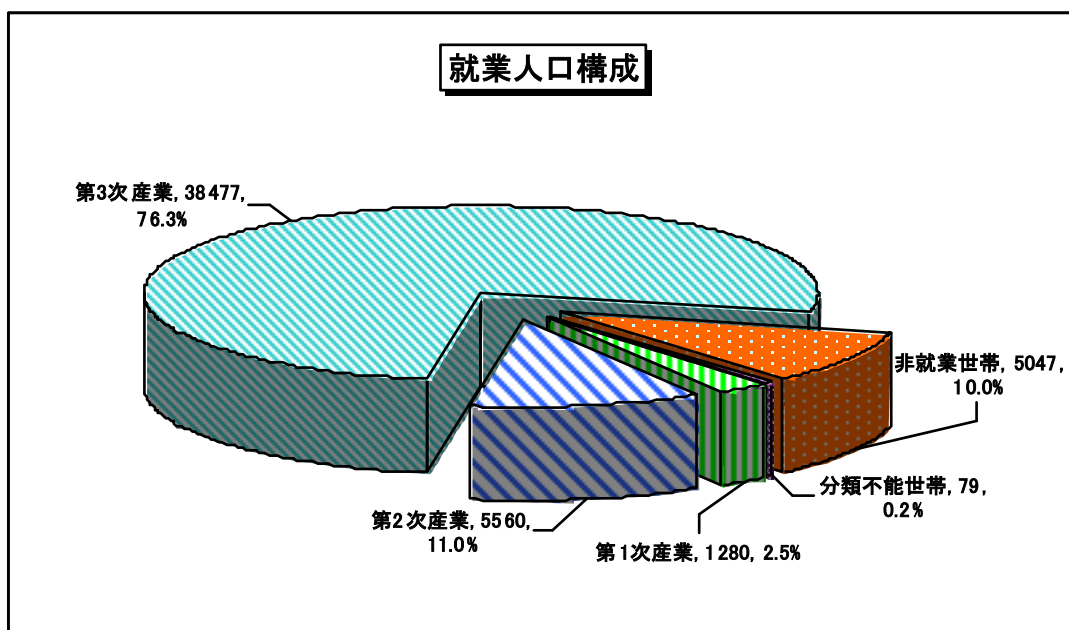
	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
総人口	52,816 人	52,384 人	52,129 人	51,826 人	51,558 人
年少人口	8,099 人	7,933 人	7,820 人	7,691 人	7,640 人
年少人口比率	15.3%	15.0%	15.0%	14.8%	14.8%

資料：国勢調査、平成 21 年は住民基本台帳

2. 就労状況

① 就業の状況

就業人口構成は、第三次産業が 38,477 人（76.3%）と最も多く、次いで第二次産業 5,560 人（11.0%）、第一次産業 1,280 人（2.5%）の順になっています。



② 男女の就業状況

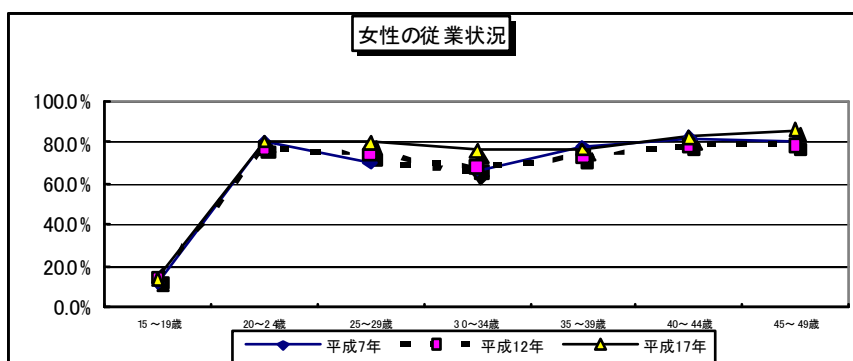
男女別人口の構成は、平成 17 年現在男性 1 に対する女性の割合が 1.12 と女性人口の割合が多くなっています。

一方、男女別就業率は、男性は 60%前後、女性は 40%前後で推移しています。

		平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
人口 (人)	男性	16,639	16,390	24,163
	女性	18,423	18,212	27,171
	合計	35,062	34,602	51,334
就業者数 (人)	男性	10,040	9,615	14,951
	女性	7,950	7,562	12,205
	合計	17,990	17,177	27,156
就業率 (%)	男性	60.3%	58.7%	61.9%
	女性	43.2%	41.5%	44.9%
	合計	51.3%	49.6%	52.9%

資料：国勢調査

③ 女性就業状況



年齢別女性の就業状況

		平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
15～19 歳	人口(人)	1789	1621	1379
	就業者(人)	217	230	193
	就業率(%)	12.1%	14.2%	14.0%
20～24 歳	人口(人)	1416	1392	1230
	就業者(人)	1138	1078	993
	就業率(%)	80.4%	77.4%	80.7%
25～29 歳	人口(人)	1544	1501	1488
	就業者(人)	1093	1112	1191
	就業率(%)	70.8%	74.1%	80.0%
30～34 歳	人口(人)	1569	1543	1501
	就業者(人)	1032	1048	1145
	就業率(%)	65.8%	67.9%	76.3%
35～39 歳	人口(人)	1743	1563	1463
	就業者(人)	1357	1141	1120
	就業率(%)	77.9%	73.0%	76.6%
40～44 歳	人口(人)	2037	1739	1537
	就業者(人)	1672	1370	1270
	就業率(%)	82.1%	78.8%	82.6%
45～49 歳	人口(人)	1986	2035	1721
	就業者(人)	1591	1600	1480
	就業率(%)	80.1%	78.6%	86.0%

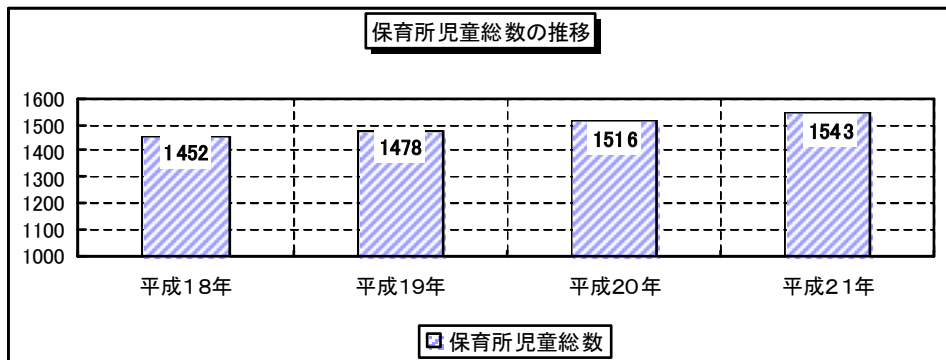
資料：国勢調査

3. 保育等の状況

①保育所の児童総数

施設数は 14 か所で、公立の保育所が 1 か所、私立保育所が 13 か所、定員は合わせて 1,345 人となっています。入所児童数は、平成 21 年には 1,543 人と年々増加傾向にあります。

なお、待機児童はありません。

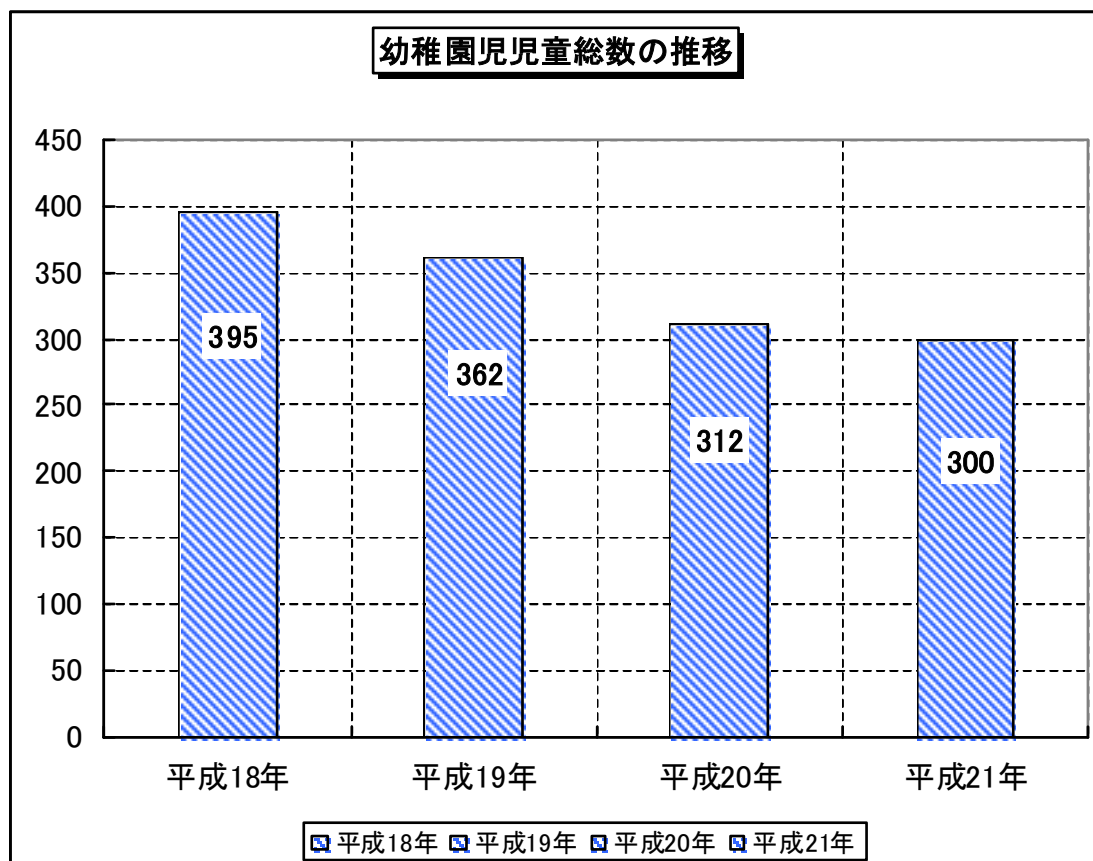


		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
公立保育所	保育所数	4	4	1	1
	定員数 (人)	330	330	120	120
	入所児童数 (人)	294	310	144	145
	待機児童数 (人)	0	0	0	0
	入所率 (%)	89.1%	93.9%	120.0%	120.8%
私立保育所	保育所数	12	11	14	13
	定員数 (人)	1,035	1,030	1,270	1,225
	入所児童数 (人)	1,158	1,168	1,372	1,398
	待機児童数 (人)	0	0	0	0
	入所率 (%)	111.9%	113.4%	108.0%	114.1%
合 計	保育所数	16	15	15	14
	定員数 (人)	1,365	1,360	1,390	1,345
	入所児童数 (人)	1,452	1,478	1,516	1,543
	待機児童数 (人)	0	0	0	0
	入所率 (%)	106.4%	108.7%	109.1%	114.7%

資料：未来課

② 幼稚園の児童総数

幼稚園はすべて私立であり、施設数は 6 か所、定員は 680 人になっています。
利用者数は年々減少しています。



		平成 18 年	平 19 年	平成 20 年	平成 21 年
幼稚園	施設数	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	定 員	680 人	680 人	680 人	680 人
	利用者数	395 人	362 人	312 人	300 人

資料：未来課

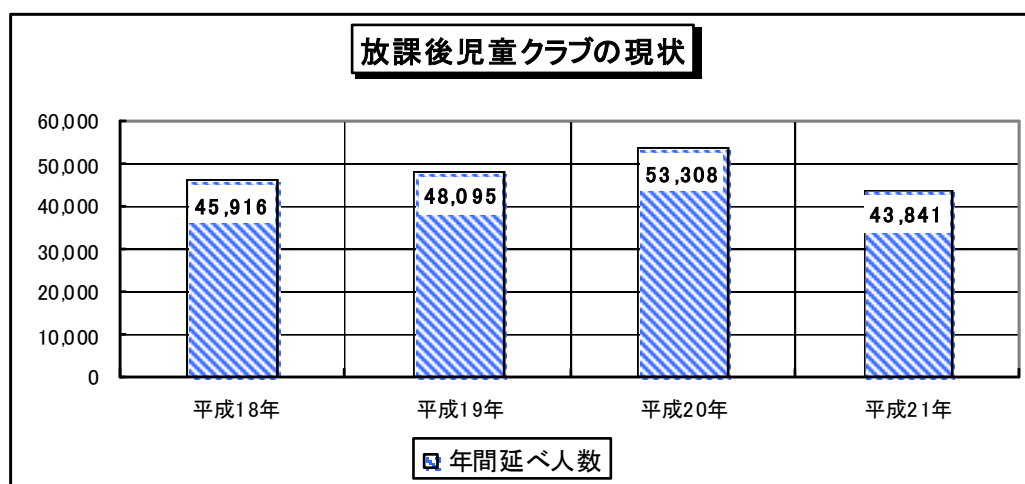
③ 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは市内に 11 か所開設しています。

年間延べ利用人数は、平成 20 年の 53,308 人と最も多く増加傾向にあります。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
児童クラブ数	8 か所	11 か所	11 か所	11 か所
平均利用者数	4,289 人	4,082 人	4,858 人	3,888 人
年間延べ人数	45,916 人	48,095 人	53,308 人	43,841 人
登録者数	357 人	340 人	404 人	432 人

※ 平成 21 年度については、12 月現在の人数です。



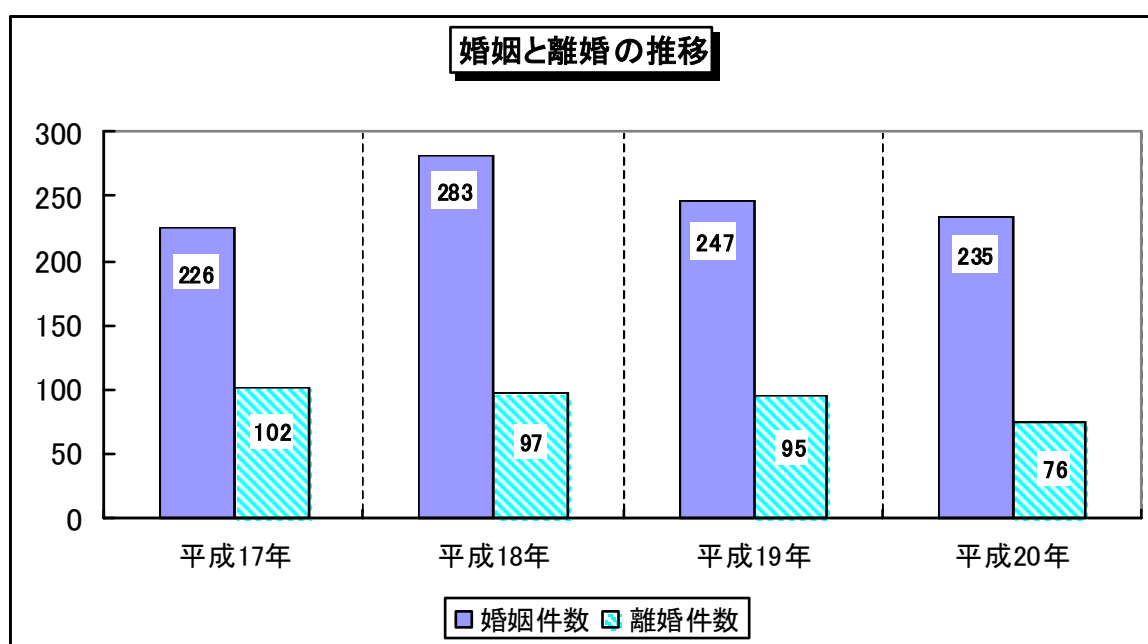
資料：未来課

4. その他の状況

① 婚姻及び離婚の動向

婚姻件数と離婚件数について過去 5 年間の推移をみると、年間婚姻件数は約 240 件、離婚件数は約 90 件となっております。

また、婚姻件数に対する離婚件数の割合は減少傾向にあります。



	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
婚姻件数	226	283	247	235
離婚件数	102	97	95	76
離婚件数/婚姻件数	45.1%	34.3%	38.5%	32.3%

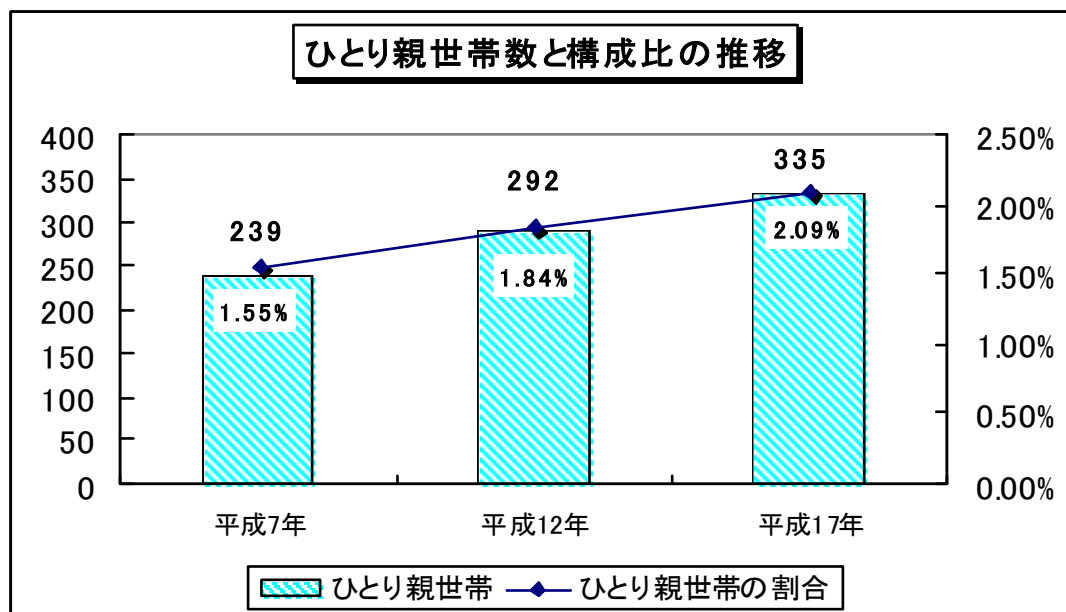
資料：市統計要覧

② 家族構成の現状

一般世帯の家族構成をみると、平成 17 年現在「核家族世帯」が全体の 53.9%と平成 7 年と比較して横ばいの状態になっております。

家族類型一般世帯数

上限：実数 下段：%	家族型一般世帯数						(再掲)	
	総数	親族世帯			非親族世帯	独居世帯	母子世帯	父子世帯
			核家族世帯	その他の親族世帯				
平成 7 年	15,404	13,082	8,196	5,486	46	2,276	214	25
	100.0%	84.9%	53.2%	35.6%	0.3%	14.8%	1.4%	0.2%
平成 12 年	15,885	13,178	8,528	4,650	36	2,671	259	33
	100.0%	83.0%	53.7%	29.3%	0.2%	16.8%	1.6%	0.2%
平成 17 年	16,063	13,023	8,654	4,369	40	3,000	307	28
	100.0%	81.1%	53.9%	27.2%	0.2%	18.7%	1.9%	0.2%



資料：国勢調査

親族世帯：二人以上の世帯員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯。

核家族世帯：夫婦のみ、夫婦と子供、男親又は女親と子供から成る世帯。

非親族世帯：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯。

独居世帯：世帯人員が一人の世帯。

第3章 子育て支援ニーズ調査結果

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し次世代育成支援の後期行動計画（H22～26年度）を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査内容

- 就学前児童保護者 : 児童及び世帯の状況、父母の就労状況、就労希望
児童の保育の状況及び利用希望等
- 小学生保護者 : 児童及び世帯の状況、父母の就労状況、就労希望
放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

(3) 調査対象者 市内に居住する就学前児童保護者、小学生保護者

(4) 調査期間

- アンケート発送 : 平成21年 2月 9日
- アンケート回収 : 平成21年 2月27日

(5) 調査方法と回収率

郵送留め置き回収によるアンケート調査を実施

	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者	1,158	582	50.3%
小学生保護者	1,333	691	51.8%
合 計	2,491	1,273	51.1%

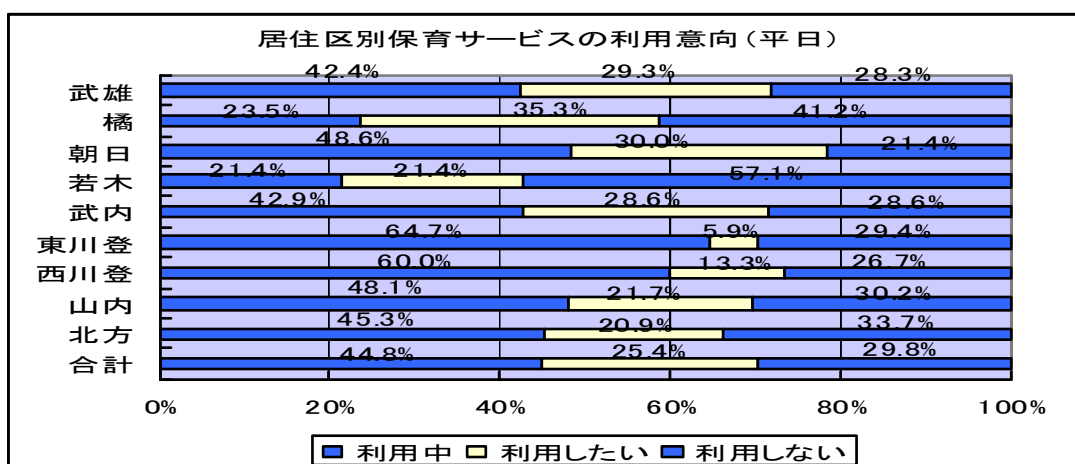
※ 前回(旧武雄市)の回収率:就学前 37.1%、就学児童 47.0%、合計 42.6%

2. 調査結果の概要

(1) 就学前児童保護者対象調査

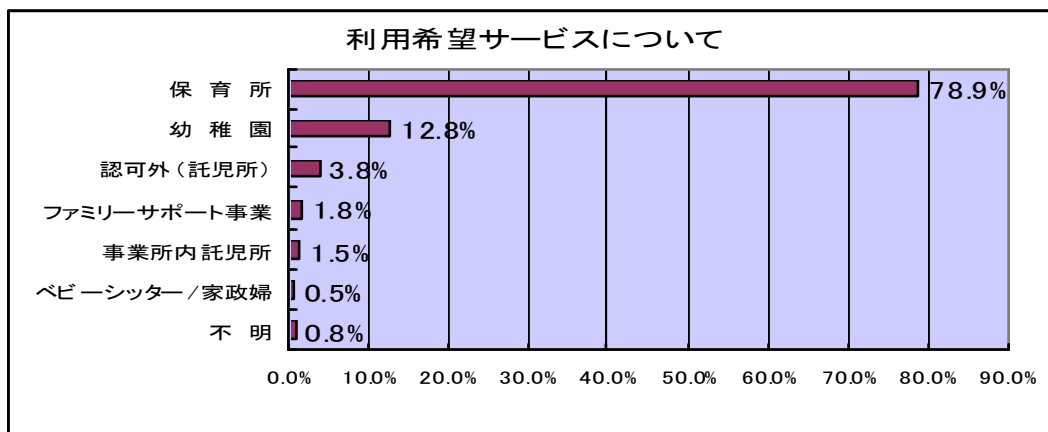
① 平日における子どもの保育サービスに関する利用希望について

平日における保育サービスについては、『利用したい（利用中含む）』の回答が全体の7割あり、前回調査時より若干下がってはいるものの依然として高い利用意向があります。地域毎に利用意向をみると、朝日町が一番高く、次いで西川登、武雄町の順となっています。利用希望日数については、『週5日希望』が最も多く全体の9割を占めています。利用時間については、前回調査と比較して、登園『7時～8時』、降園『18時～19時』の時間帯の利用率が増加しています。また、『19時以降』の利用希望が若干みられます。



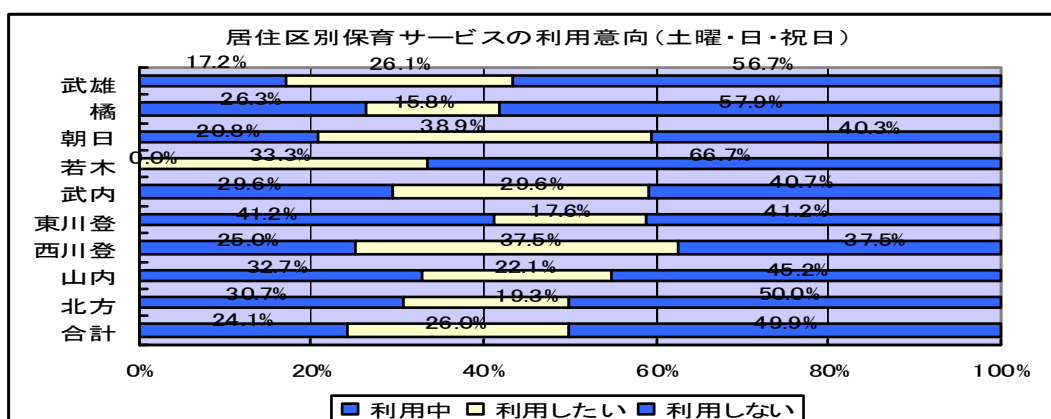
利用希望サービスについては、『保育所』が大半を占め『幼稚園』、『認可外』の順になっています。

保育サービスを希望する理由については、『就労』（6割）、『求職中』（2割）が割合を占めており、前回調査時より『求職中』の割合が特に上昇しています。



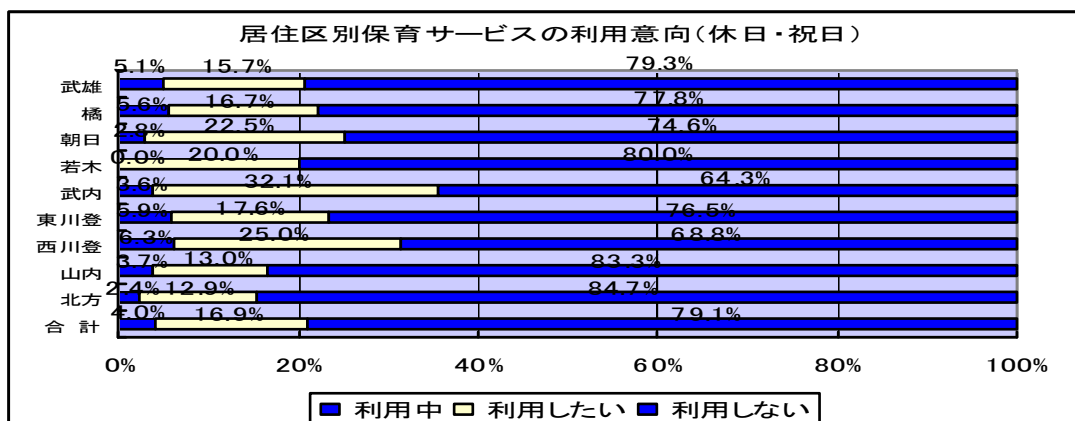
② 土曜日における子どもの保育サービスに関する利用希望について

土曜日の保育サービスの利用希望については、『希望なし』と『利用したい（利用中含む）』の割合が半々となっています。地域毎にしてみると、『西川登町』、『東川登町』、『朝日町』の利用意向が他の地域より高くなっています。子どもの年齢別に比較をしてみると5歳児の利用意向が高くなっています。利用時間については、登園『7時～8時』、降園『17時～18時』の利用時間帯の利用率が増加しています。平日同様に『19時以降』の利用希望が若干みられます。



③ 日曜・祝日における子どもの保育サービスに関する利用希望について

休日・祝日における保育サービスの利用希望については、『利用したい（利用中含む）』の割合は全体で約2割を占めており、家族構成では『親子だけ（核家族）』の割合が比較的高くなっています。地域でみると、『武内町』、『西川登町』といった三世帯同居家族の割合が多い地域で利用意向が高くなっています。利用時間及び利用希望保育サービスについては、平日と同様で、利用したい理由として『就労』以外で『リフレッシュ目的』で全体の3割を占めています。

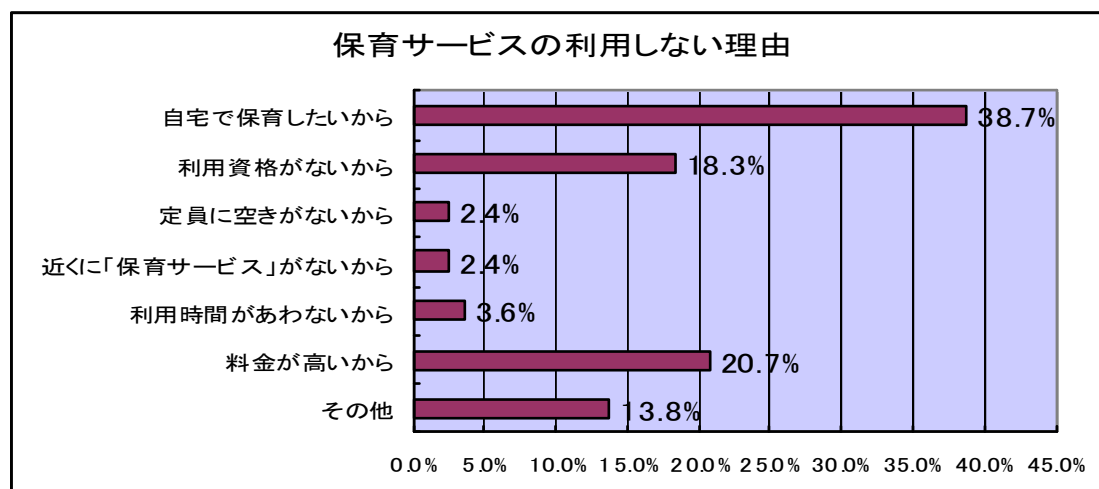
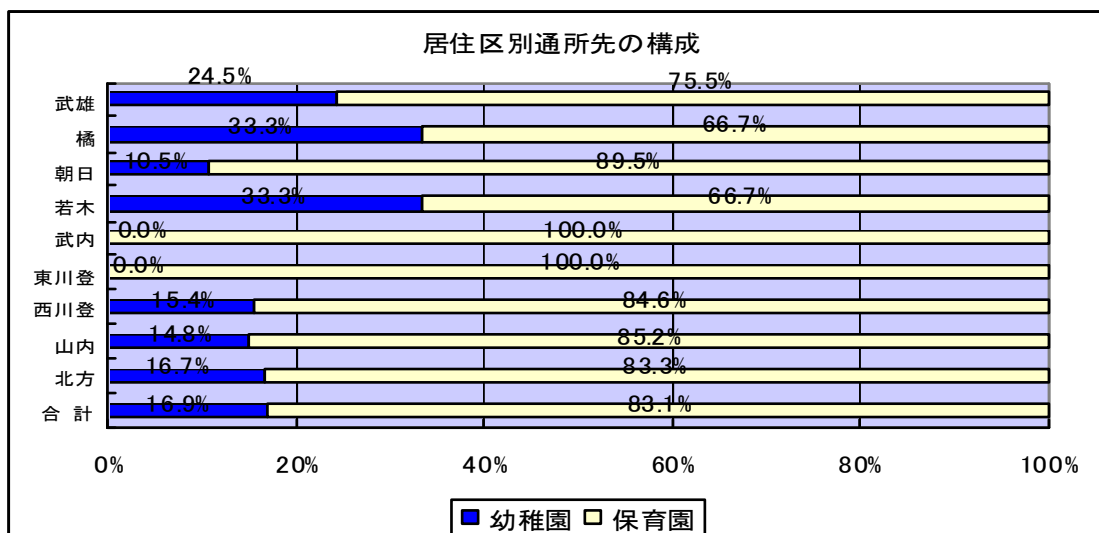


④ 平日における保育サービスの利用状況について

保育サービスの利用状況については、利用者割合が54.6%を示しており、サービス内容の内訳として、『保育所』（80.6%）、『幼稚園』（16.5%）、『認可外』（2.9%）と『保育所』が大半を占めています。

保育所の利用状況には、地域性があり『東川登町・武内町』は保育所利用率100%で『若木町・橘町』は幼稚園利用状況割合が他地域より高い傾向にあります。

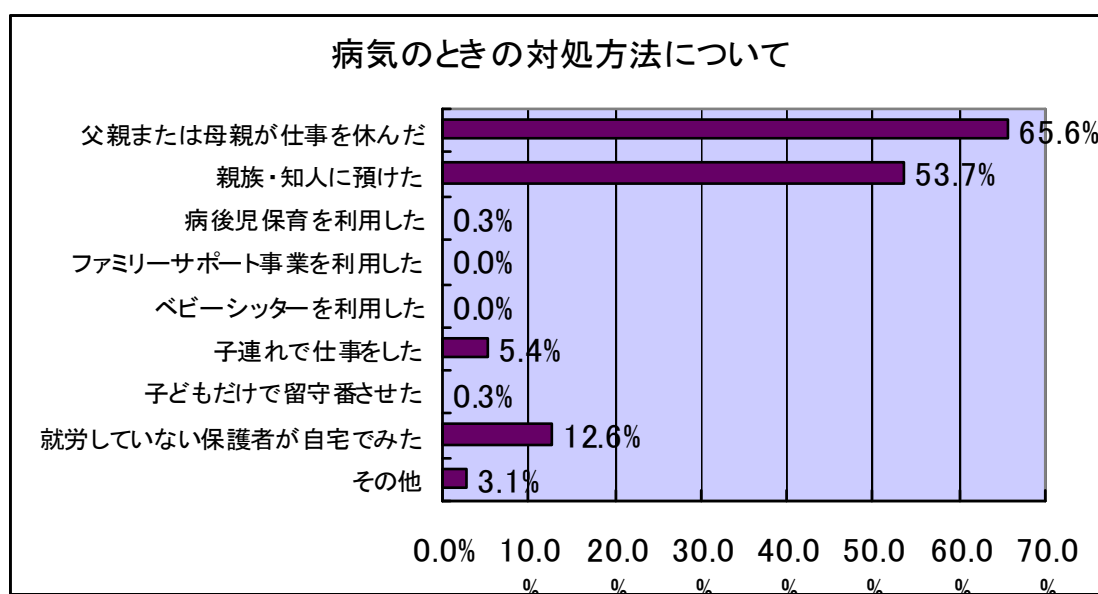
保育サービスを利用していない理由については、『自宅で保育をしたい』といった子どもとの時間を大切にする趣旨の回答が約4割、『料金や入所資格問題』が約4割を占める結果となっています。



⑥ 子どもが病気のときの対処方法について

病気で保育所等を休まなければならなかったことの有無については、『あった』（８９．９％）、『なかった』（１０．１％）と約９割の保護者が子どもの病気のために保育所を休んでいます。対処方法としては、『父親または母親が仕事を休んだ』、『親族・知人に預けた』の順に割合が多くなっており、病後児保育等のサービス利用割合は１％未満となっています。

仕事を休む困難度については、『非常に困難』『どちらかといえば困難』と回答した割合が全体の８割を占めており、親族・知人に預けるより困難度が高くなっています。

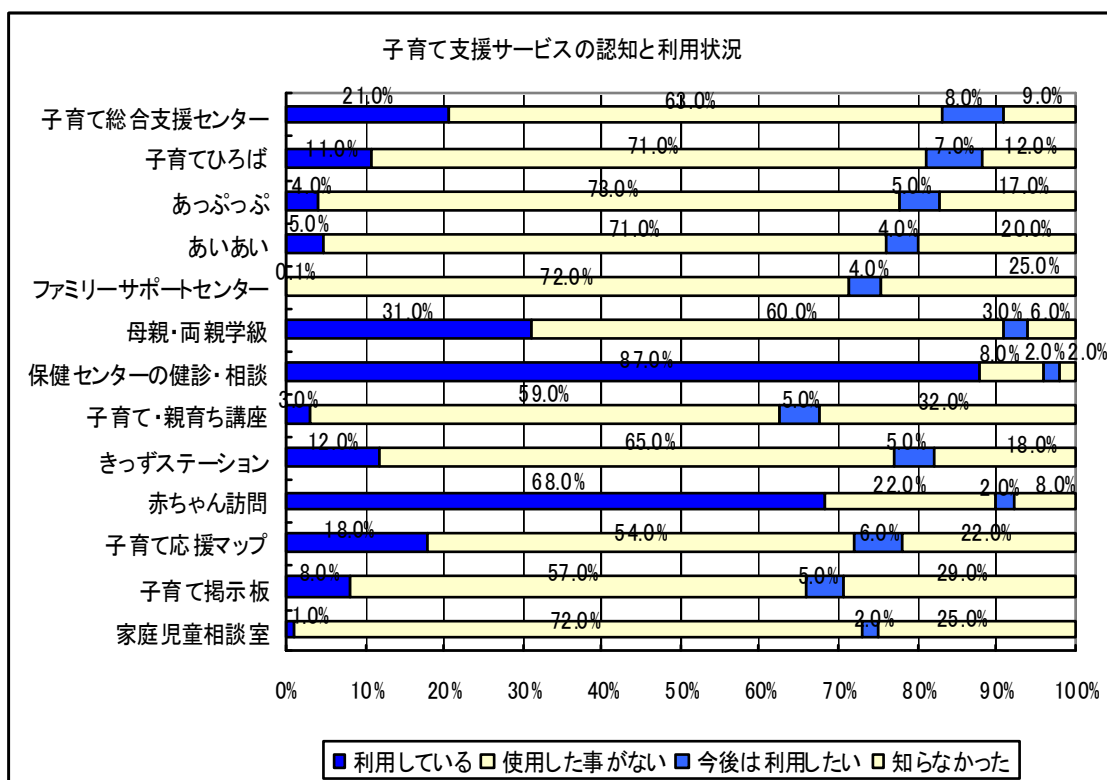


⑦ 子育て支援サービスの利用状況について

子育て支援サービスの利用状況については、『保健センターの健診・相談』（８７％）の割合が最も多く、次いで『赤ちゃん訪問』（６８％）となっており、母子保健業務についての認知度が高いようです。

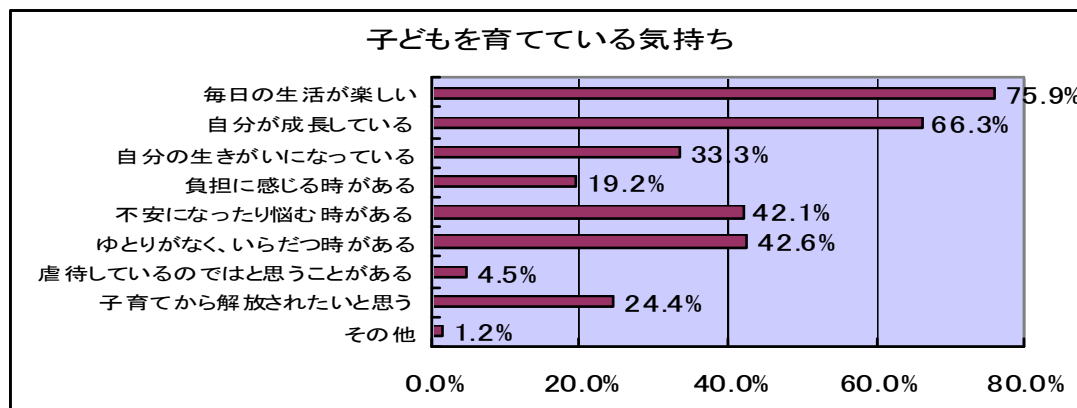
子育て支援サービスの認知度について、『しらなかった』という回答の割合が多いのは、『子育て・親育ち講座』（３２％）、『子育て掲示板』（２９％）、『ファミリーサポートセンター』（２５％）、『家庭児童相談室』（２５％）、『子育て応援マップ』（２２％）となっています。サービス別の利用希望回数については、それぞれのサービスに対して月１・２回の利用希望が８０％を超える割合を示しています。『子育て総合支援センター』の利用希望回数については、他のサービスと違い、月４回以上を希望する割合が２０％あります。

子育て支援サービスを利用したことがない理由については、『時間がない』、『特に理由はない』の回答が約３割、次いで『サービスの利用方法がわからない』、『サービスの利便性が悪く利用しづらい』がそれぞれ約１割の割合を示しています。



⑧ 子どもを育てている気持ちについて

子どもを育てている気持ちについては、『毎日の生活が楽しい』（75.9%）、『自分が成長している』（66.3%）と精神的にプラス面の要素が高い割合を示していますが、マイナス面の『不安になったり悩む時がある』、『ゆとりがなく、いらだつ時がある』といった回答が前回調査より減ってはいるものの、それぞれ4割の割合を示しています。

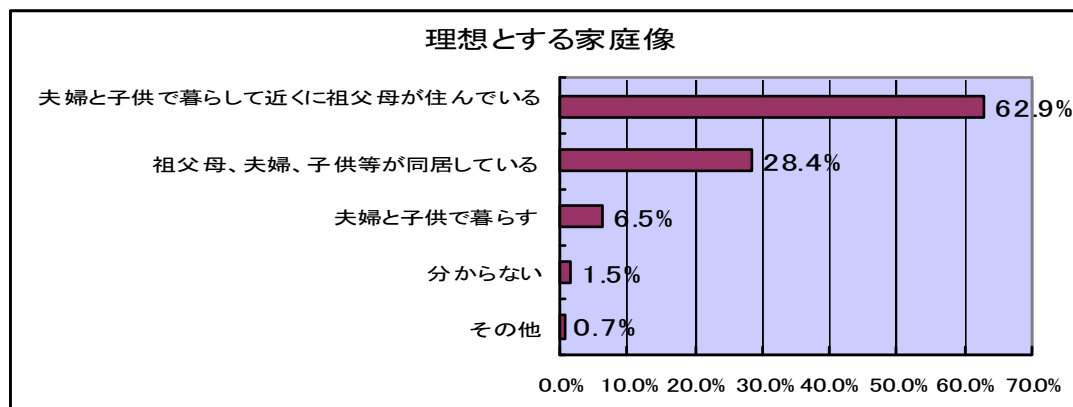


⑨ 理想とする家庭像について

理想とする家庭像については、『祖父母が近く暮らす環境（同居含む）』を理想とする割合が9割を超える結果でした。

育児の協力について及び相談状況は、『よくしている』、『時々している』を併せて約9割を示しています。

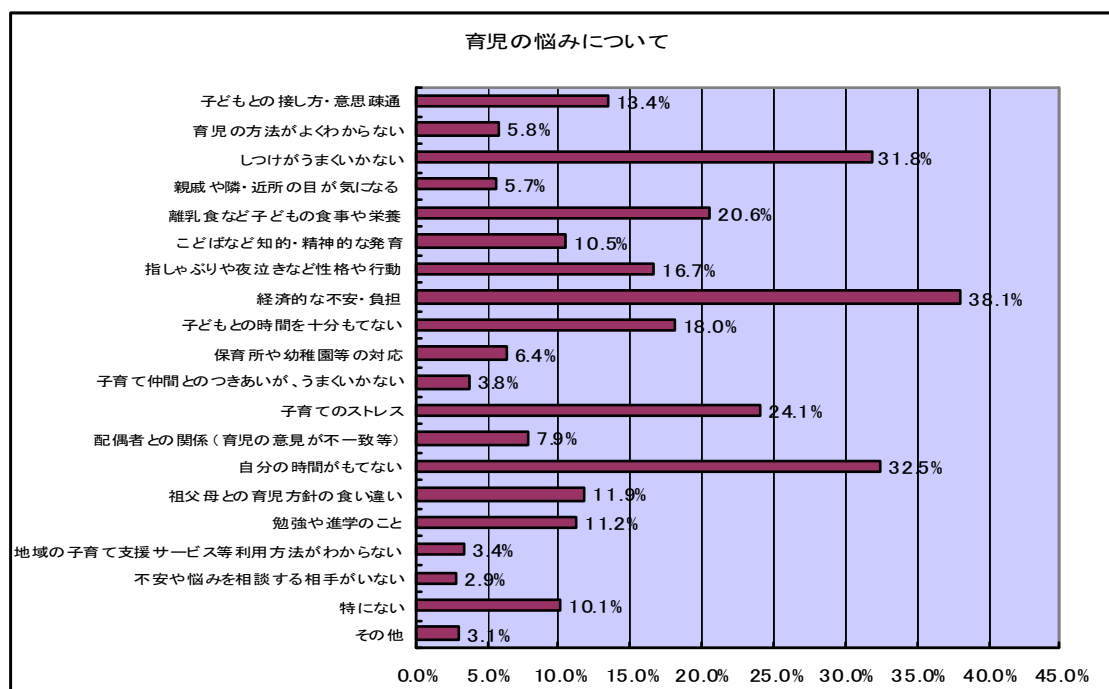
男女が共に子どもを育てながら、働くために必要なことについては、『家事や育児を分担し、協力すること』（62.7%）、『女性が子育てしやすい職場環境』（43.3%）という結果となり、前回調査時との変化は、『育児休業中の経済的支援の充実』の回答が約1割の割合で上昇しています。



⑩ 育児の悩みについて

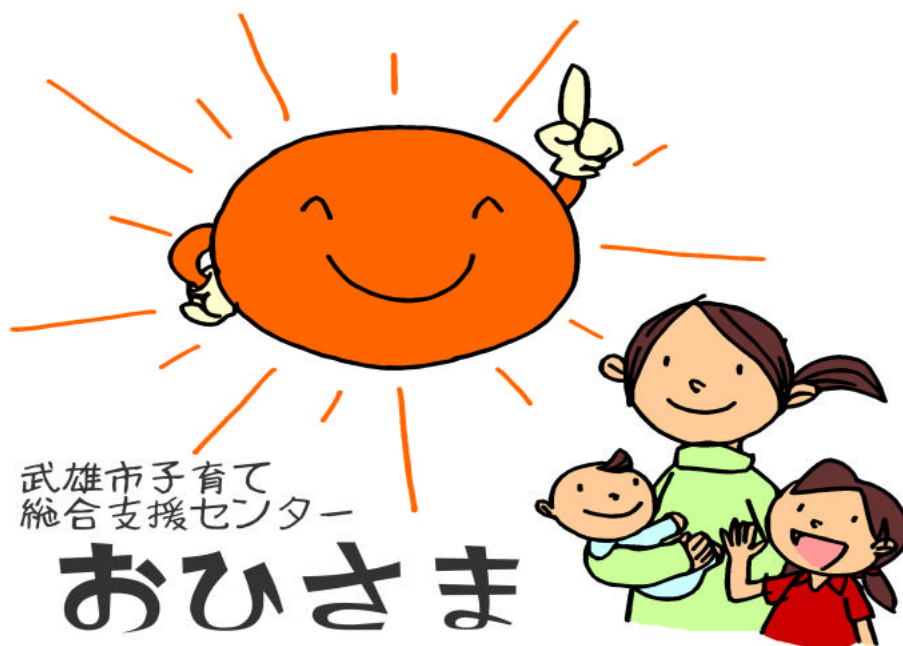
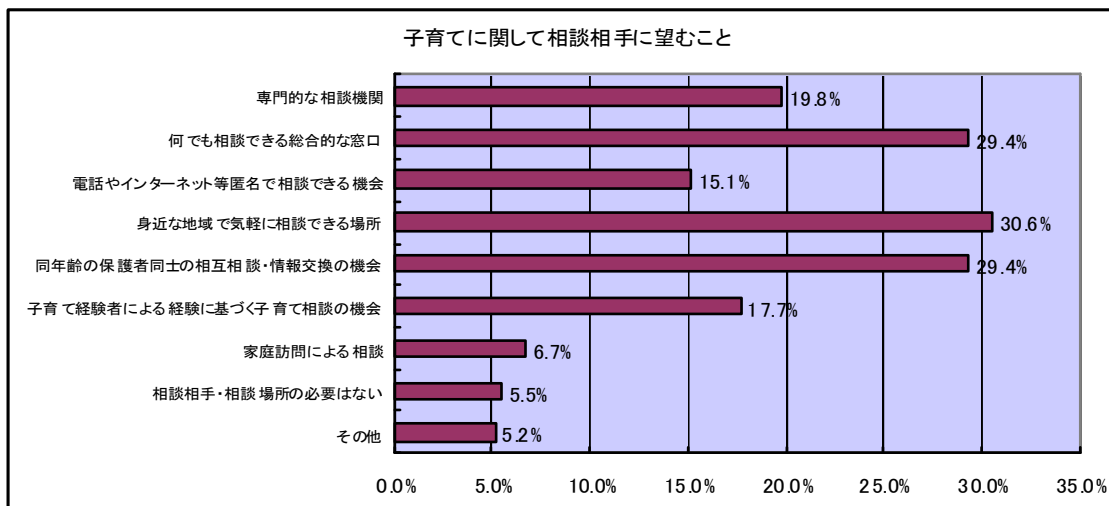
育児の悩みについては、『経済的な不安・負担』（38.1%）、『自分の時間がもてない』（32.5%）と回答結果がでており、前回調査同様に経済的な不安が最も多い悩みとなっています。悩みや不安に関する相談相手・場所については、『配偶者』、『父母（子どもの祖父母）』、『友人・知人』の順になっており、次いで『保育園・幼稚園』（15.8%）となっています。『保育園・幼稚園』が相談場所としての役割を担っていると推測されます。

子どもと外出するとき困ることについては、『子どもとの食事に配慮された場所がない・少ない』（40.2%）、『トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない』（32.5%）、『授乳する場所や必要な設備がない・少ない』（26.8%）といった設備面で困ることが多い結果となっています。



⑪ 子育てに関して相談相手に望むことについて

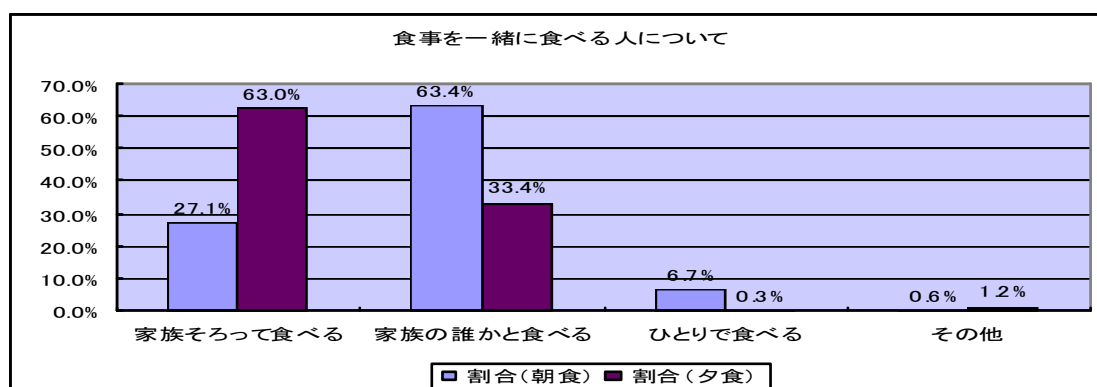
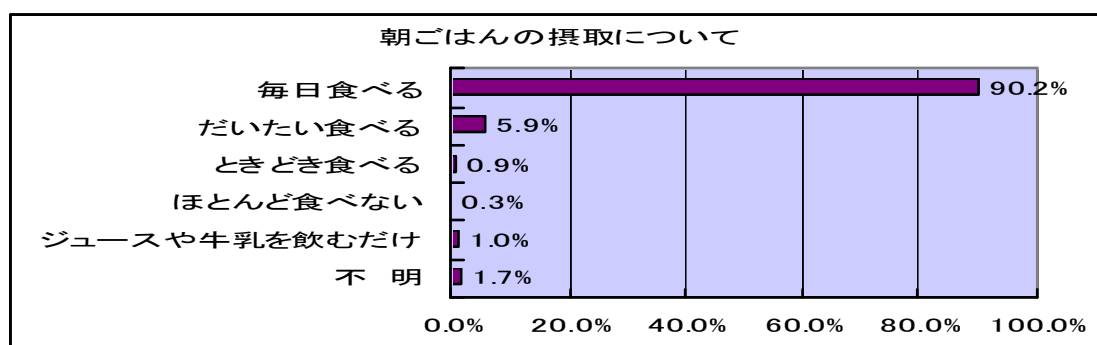
子育てに関して相談相手に望むことについては、『身近な地域で気軽に相談できる場所』（30.6%）が最も多く、次いで『何でも相談できる総合的な窓口』（29.4%）、『同年齢の保護者同士の相互相談・情報交換の機会』（29.4%）という結果がでており、『何でも相談できる総合的な窓口』については、今後の課題となってくるものと推察されます。



(2) 就学後児童保護者対象調査

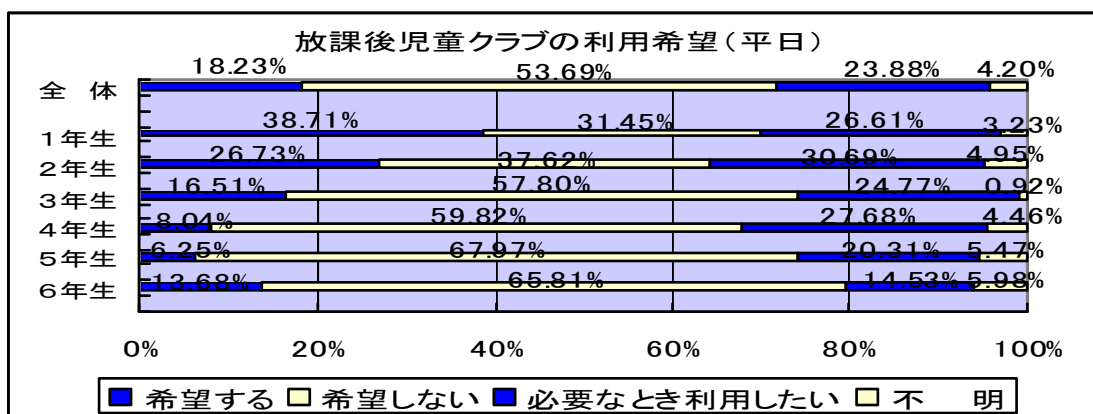
① 食生活について

朝ごはんの摂取状況については、『毎日食べる』(90.2%)、『だいたい食べる』(5.9%)と全体の9割以上がきちんと朝ごはんを食べているという結果になっています。前回と比較すると『毎日食べる』の割合は上昇しています。朝の食事を一緒に摂る人については、『家族そろって食べる』の割合が減り、『家族の誰かと食べる』の割合が増えてきています。また、『一人で食べる』の割合も若干増えているところが気になるところです。夕方の食事を一緒に摂る人については、約6割が『家族そろって食べる』、約3割が『家族の誰かと食べる』と回答しています。前回調査と比較すると、朝同様、『家族そろって食べる』の割合が減少しています。保護者の勤務体制の変化によるものと推察されます。

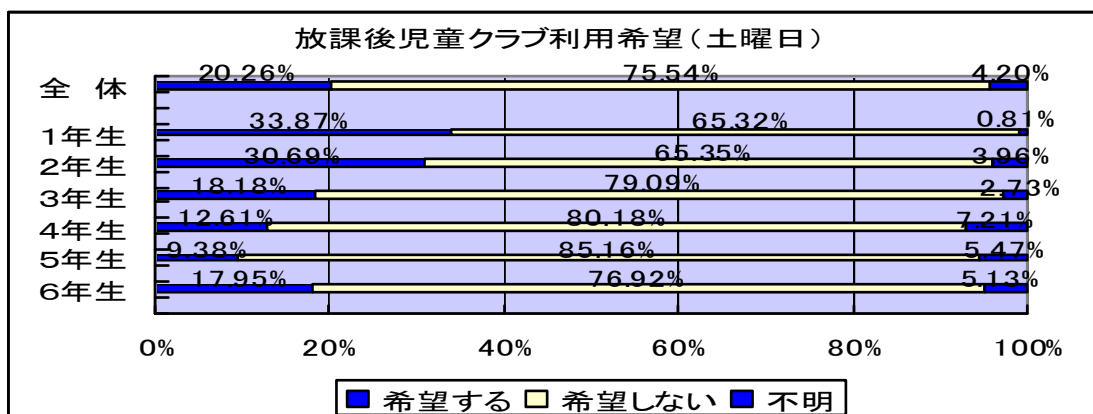


② 放課後児童クラブの利用意向について

平日の利用希望については、全体の4割が『希望する』または『必要な時利用したい』と回答しています。利用希望の割合が多いのは小学校1・2年生で『必要なとき利用したい』を含めて約7割が児童クラブの利用を希望しているようです。希望日数については、週5日利用希望が大半を占めており、時間帯については、18時までの利用希望が最も多く占めています。また、18時以降の利用希望は全体3割を占めています。放課後児童クラブを利用する理由としては、『就労している』（88.1%）が大半を占めています。小学校4年生以降（現在利用中の保護者対象）の過ごし方については、約6割の方が児童クラブの継続を求められています。

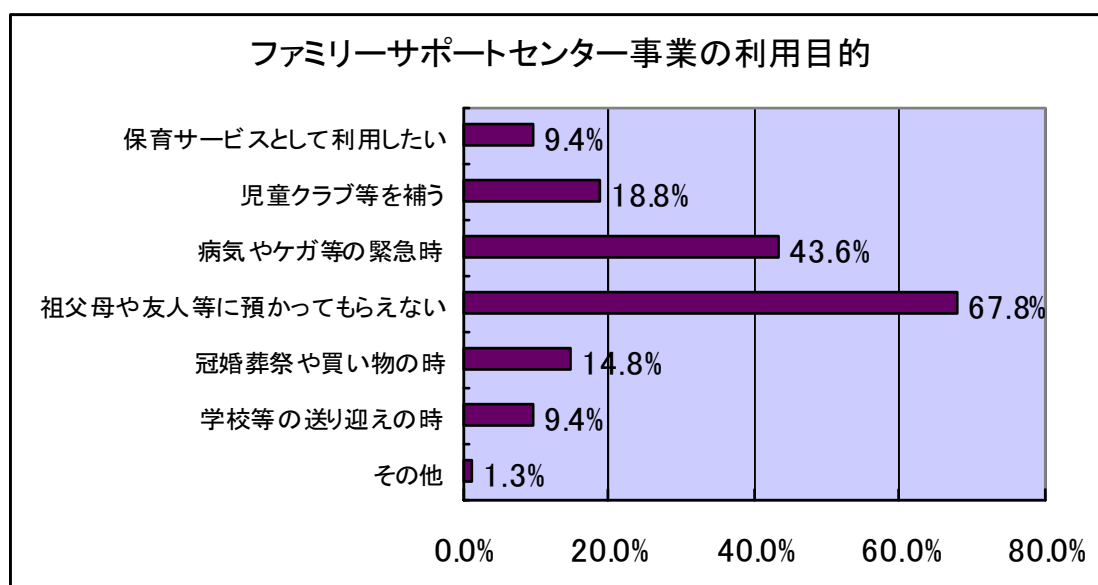
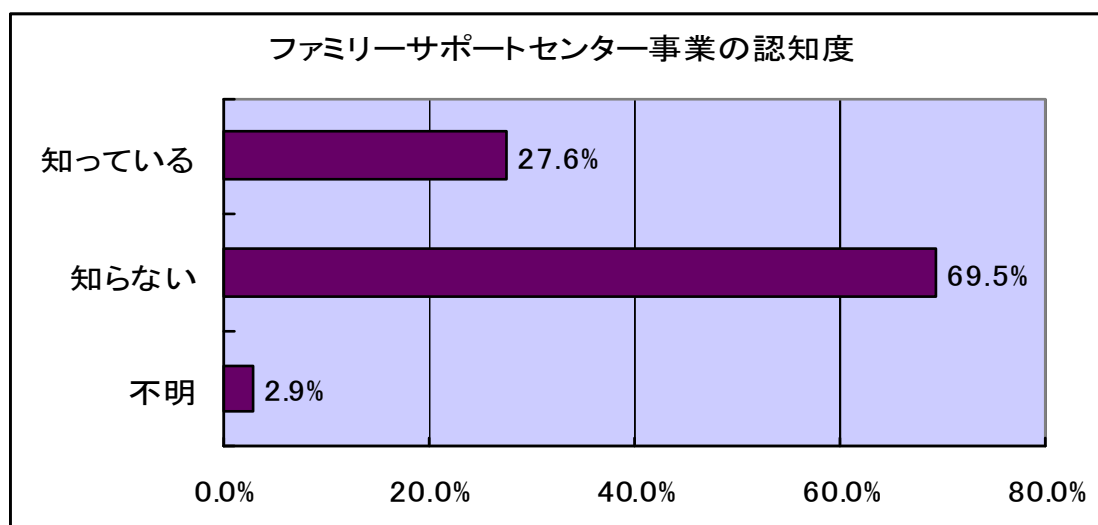


土曜日の利用希望については、全体の2割が『希望する』と回答しています。また、平日同様、小学校1・2年生の保護者については、3割の保護者が利用希望という結果になっています。利用日数の部分では、『毎週利用したい』の割合も多いが『緊急なときだけ』の利用希望が全体の4割を占めています。利用時間及び希望理由については、平日同様の理由（18時まで・就労のため）となっています。



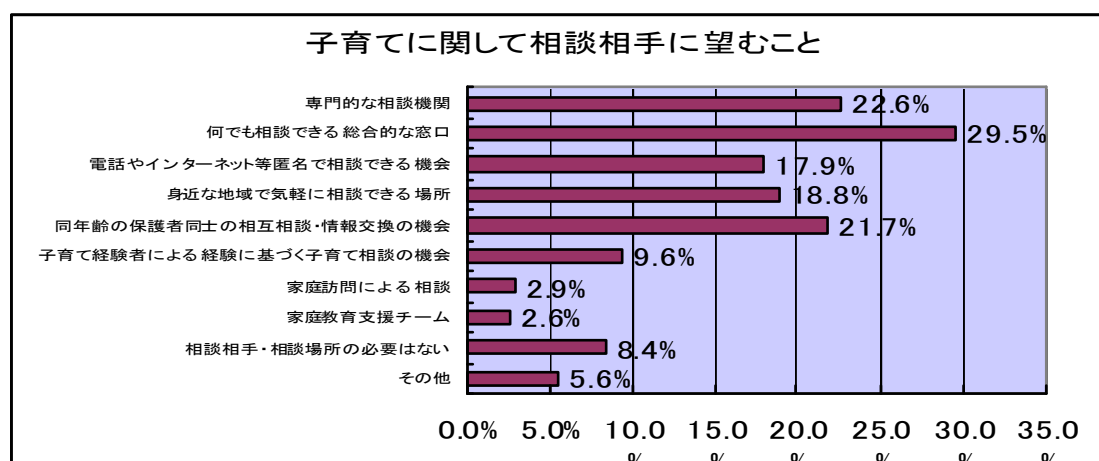
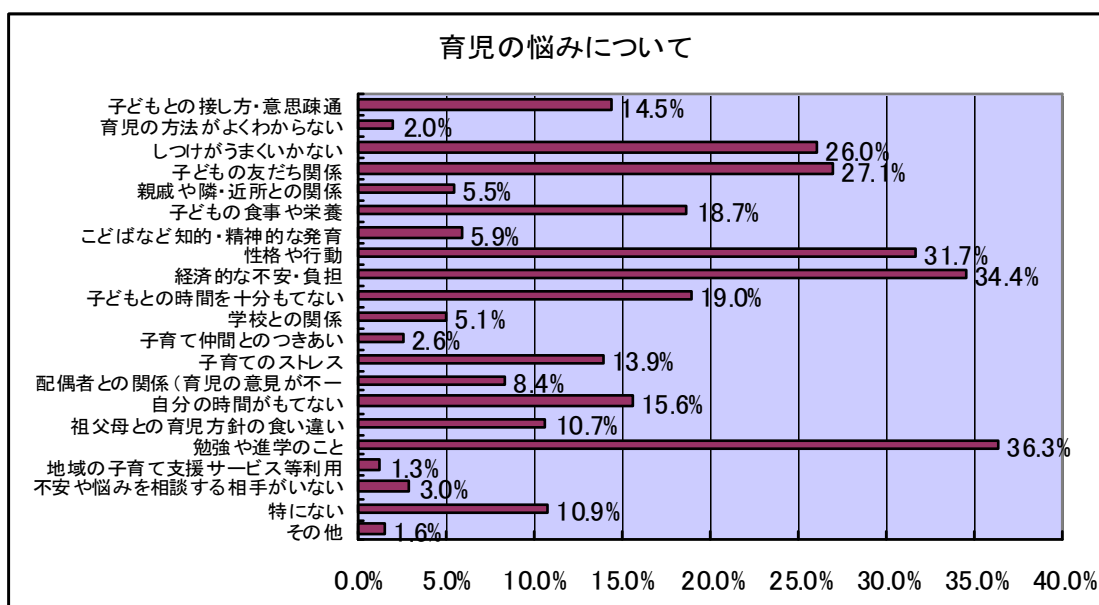
③ ファミリーサポートセンター事業について

ファミリーサポートセンターの認知度については、約3割が『知っている』と回答しています。利用状況については、全ての方が『利用していない』という結果で『今後利用をしたい』という回答は約2割でした。ファミリーサポート事業については、認知度上げることが課題となってくるものだと推察されます。利用目的としては、『病気やケガの場合、祖父母・友人に預かってもらえない』といった緊急な場合に利用したいという利用意向です。



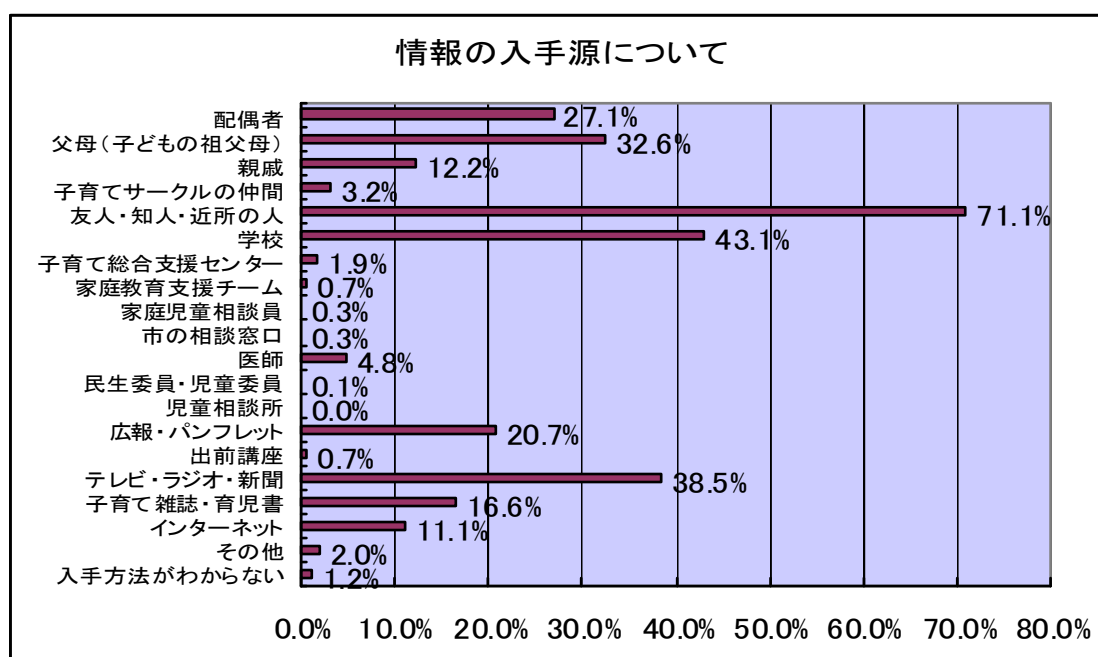
④ 育児の悩みについて

子育てに対する気持ちについては、就学前と同様に『毎日が楽しい』、『自分が成長している』の回答が最も多くなっている反面、『不安になり、悩む時がある』、『ゆとりがなく、いらだつことがある』といったマイナス面の回答が4割強あります。悩み事について最も多い順からの回答は、『勉強や進学』、『経済的な不安・負担』、『性格や行動』、『友だち関係』、『しつけがうまくいかない』と悩み事が多様化しています。悩み事の相談相手・場所については、『配偶者』と並んで『友人・知人』で6割強の割合となっています。『学校（担任や養護教諭）』の割合については、15%程度です。相談相手に望むことについては、『何でも相談できる総合窓口』、『専門的な相談機関』の回答割合が多くなっています。



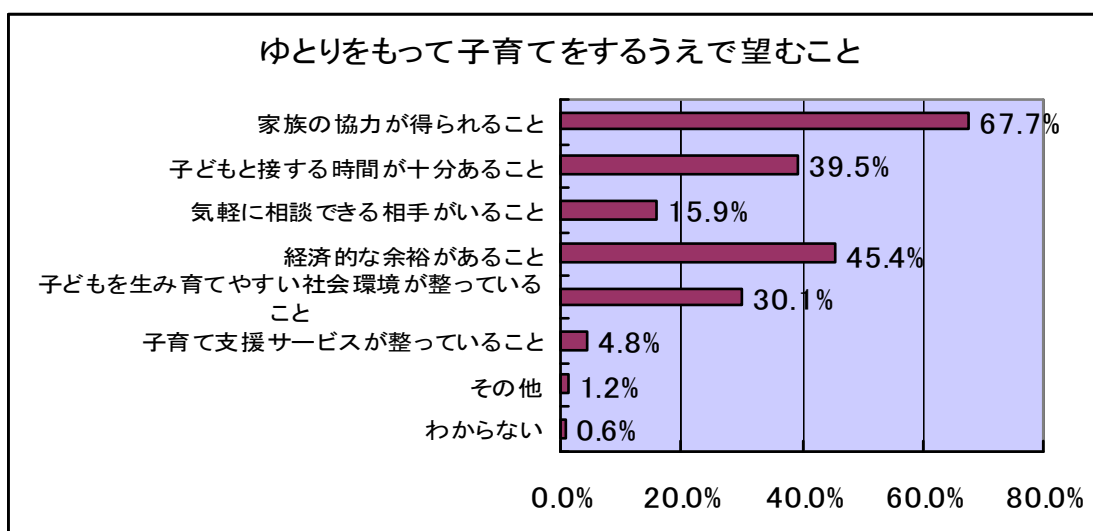
⑤ 子育てに役立つ情報の入手源について

子育てに役立つ情報の入手源については、『友人・知人・近所の人』（71.1%）が最も多く、『学校』（43.1%）、『テレビ・ラジオ・新聞』（38.5%）の順になっています。行政からの情報発信については、ほとんどが1%未満の回答で情報発信の方法については、検討する必要があると考えられます。また、『広報・パンフレット』（20.7%）、『インターネット』（11.1%）の回答率からインターネットと広報・パンフレットによる情報発信の工夫が今後の有効的な手段になってくるものと推察されます。



⑥ ゆとりをもって子育てをするうえで望むことについて

ゆとりをもって子育てをするには、『家族の協力』、『経済的な余裕』、『子どもとの時間と社会環境』といった部分が多く割合を占めていました。経済的な部分については、不況によるリストラや給与の削減といった部分が影響しているものと考えられます。経済的な支援と社会環境の整備を検討していくことが今後の課題となってくるものと推察されます。



計画づくりに向けた現状と課題

(1) 地域における子育て支援への取り組み

子育てをするなかで『情報』と『相談』は、保護者にとって大切なアイテムであると考えます。本市の行ったアンケート調査の集計結果をみると、『保健センターの健診・相談事業』、『赤ちゃん訪問（生後2ヶ月で訪問）』といった母子保健事業の認知度は高い結果となっていました。その他の行政側からの子育て支援サービスについての認知度は、低い結果となっています。課題としては、サービスの認知度アップ及び情報提供の方法の改善が早急な解決すべき課題となってくるものと考えます。今後は、認知度の高い健診事業及び訪問事業を情報提供の軸に活用し、訪問事業を拡大させ、子育て中の保護者に対して直接的に情報提供等を行っていくことも必要となってくると思います。『相談』については、『経済的な不安・負担』、『しつけ』、『進学について』等といった多種多様な悩み事があるようです。相談体制として求められていることは、『何でも相談できる総合窓口』、『専門的な相談機関』といったものが多く望まれています。

子育て支援のネットワークづくりや交流事業については、平成19年4月に北方保健センター内に設置した『武雄市子育て総合支援センター』を中心として、現在行っている市内各公民館を訪問して開催する『子育てひろば』等の事業の継続拡充を図り、地域に根付いた支援を行っていくことが必要となってくるものと考えます。

(2) 健やかな成長への取り組み

近年、児童虐待件数は増加傾向にあり、本市においては、『家庭児童相談員』、『武雄市要保護児童対策協議会』を設置し、各関係機関との連携を図り虐待の未然防止に努めてきました。調査結果で『虐待しているのではと思うことがある』と回答した割合は、就学前4.5%、就学後4.1%でした。今後、『武雄市要保護児童対策協議会』を中心とし、関係機関との情報交換及び連携を今まで以上に密に行いながら、事業を継続していくことが児童虐待防止の重要な取り組みになるものと考えます。

障がいのある子どもが成長していく中で大切なものは、それぞれの状況に応じた支援を受けられる体制づくりが必要だと考えます。就学前においては、保育・療育・発達支援の体制づくりの充実、就学後においては、特別支援教育の総合的な整備や障がいに応じた指導方法・指導内容の改善を図る必要が

あると考えます。とくに、保護者の理解や障がいのある子ども達へ接する保育士や教職員等の障がいに対する理解と認識が大切な部分となってくるので研修等の充実を図っていく必要があると考えます。

育児の悩みの中で最も多いものは『経済的な不安・負担』でした。経済的な部分については、不況によるリストラや給与の削減といった社会的要因が強く影響しているものと推測され、経済的支援策が今後大きな課題となってくるものと考えます。

(3) 仕事と子育ての両立支援への取り組み

本市では、平成17年度から公立保育所4力園を統合民営化し、1力園は譲渡民営化を行ってきました。入所については、児童の弾力的受入れを行っていますが、入所児童数の地域格差がでており、待機児童が発生する地域と定員を下回る地域が発生してくるものと推測されます。今後は、各地域の児童数の推移やニーズ動向を見ながら通常保育、公立保育所を中心として、延長保育や休日保育、一時保育等の特別保育の充実を検討していく必要があると考えます。また、病後児保育については、市内施設で病後児保育が出来るよう検討していく必要があると考えます。

近年、離婚等が多くなり、母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭等が増加しています。ひとり親家庭等の自立支援のため、就業支援をはじめ、相談・情報提供等の各種支援事業の推進を図るため、担当課に母子自立支援員を配置しています。経済的支援には、児童扶養手当の支給やひとり親家庭等の医療費助成を行っています。今後もひとり親家庭等の自立に関する支援事業を継続推進していく必要があると考えます。

仕事と子育ての両立支援を進めるためには、保育サービス等の基盤整備だけでなく日常生活と職業生活がバランスのとれたものになることが大切だと考えられます。そのためには、お互いの個性を理解し、支え合いながら共生し合う生活環境づくりが必要となってくると考えられます。

(4) こどもの保健・医療の充実への取り組み

子どもや母親の健康の確保をするには、妊娠期を健やかに過ごし安心して出産を迎えることのできる環境づくりが大切です。妊娠期においては、妊婦健康診査を定期的に受診することが大切で平成21年4月から交付枚数を14枚に増やし、健康管理の向上を図る取り組みを行っています。出産後は、『赤

ちゃん訪問（生後２ヶ月）』で個別訪問を行い、子どもの健康状態及び子育てに関する相談や情報提供を実施しています。

食育の推進については、『がばいよか武雄の食育推進計画（武雄市食育推進計画）』の基本方針に基づいて行っています。今後も『楽しく！健康！おいしい野菜みんなで食育はじめよう！』を合言葉に、年度ごとにテーマを設定し食生活に不足がちで身近にある野菜を中心とした食育の取組を進め、活力にみちたぬくもりある地域づくりを目指します。

思春期における保健対策については、学級活動や保健体育の時間に、性教育や薬物乱用防止、喫煙防止について学んでいます。喫煙・薬物乱用問題は、ますます社会問題化していくことが推測されますので、継続的に防止教育を行っていく必要があります。

（５）教育環境の整備への取り組み

子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動等多くの面で課題が生じています。学校に登校できない悩みを持つ児童生徒へは早期復帰支援教室、課題学習やレクレーション等で過ごすなど校内での組織的な対応、関係機関との連携等、未然防止や登校復帰に向けた取り組みを行っています。今後も継続的に取り組みを進めると共に、個に応じた支援・指導を進めていく必要があります。

教育のなかには、家庭や地域のなかで取り組むものがあり、体験・交流学習など様々な活動を行っています。『トムソーヤプラン（地域ぐるみの子育て運動）』では、次代を担う青少年を育成するために、教育の一元化を図り、地域・家庭・学校・関係機関が一体となって体験活動などに取り組むことにより、今後も子ども達が夢と希望が持てるような社会形成を目指していきます。

（６）安心・安全に暮らせる生活環境整備への取り組み

子育て世帯に対しては、『武雄市住生活基本計画（住宅マスタープラン）』に基づいて、子どもたちが恵まれた環境のもとで健やかに成長できる居住環境づくりと子育て相談や情報交流の場と子育て世帯が安心して子どもを生み育てると思える住居環境づくりを目指します。

また、日常生活の中での交通安全や防犯等の取り組みについては、地域と一体となった防止対策や地域全体での防犯活動の展開が必要となります。

第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本的な視点

(1) こどもからの視点

～すべてのこどもがしあわせになる基盤づくり～

子育て支援サービス等により影響を受けるのは多くはこども自身であることから、こどものしあわせを第一に考え、こどもの利益が最大限に尊重されるよう配慮する視点にたった取り組みを進めます。

(2) 保護者からの視点

～多様なニーズに対応できる環境づくり～

社会環境の変化や市民の価値観の多様化に伴い、子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者のニーズも多様化しており、このような多様な個別のニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みを進めます。

(3) 社会・地域からの視点

～企業や地域社会によるこころ通わす子育て支援～

子育ては父母その他の保護者が第一義的責任を有するという基本的認識の下、地方公共団体はもとより、企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、様々な担い手の協働の下に対策を進めます。

2. 基本理念

こどもは、社会の大切な宝であり、子育ては未来の武雄を支える人材を育てる重要な営みです。親たちが、夢を抱き、生きがいを感じながら子育てを楽しみ、こどもたちの笑顔と歓声がこだまする明るい社会は、武雄市のすべての人たちの共通の願いです。

武雄市が未来に向かって活力あるまちを維持していくためには、子育て家庭が安心して喜びを持って子育てができるよう地域全体で応援するという考えにたって、少子化の流れを変える取り組みを進めなければなりません。家庭や地域において、親から子へ子育ての喜びや楽しさを伝え生命を次代に伝え育んでいくことが大切です。

本計画においては、武雄市は住民すべてが子育てを温かく応援するまちづくりを念頭に、こどもの未来をみつめながら、こどもが豊かな人間として育つためよりよい環境づくりを目指して、基本理念を以下のように設定します。

子育ての喜びや夢を分かちあい、
こどもの笑顔が輝くまちづくり

武雄市で生まれるすべてのこどもたちが家庭や地域に心から祝福され、親たちが子育てして喜びに満ちた生活を送ることができ、武雄市でこどもを育てたい、育ててよかったと思えるようなまちづくりを目指します。

また、こどもたちが健やかに育っていける環境づくりや、地域の中で助け合いながら子育てやこどもの成長をともに見守る環境づくりに取り組み、こどもたちが未来に向かって明るく健やかに育つまちづくりを進めて生きます。

3. 基本目標

本計画では、基本理念を実現するために、次の6つを基本目標として総合的に施策を推進していきます。

基本目標 1 こころが通い合う地域における子育て支援の充実

すべての家庭が安心して子どもをそだてられるよう、地域におけるさまざまな子育て支援サービスがより身近で利用しやすいものとなるよう取り組みを推進します。また、子育て家庭が必要とする情報提供や子育て中の保護者の交流や相談の充実を図り、子育てを地域全体で支え合う環境づくりを推進します。

基本目標 2 こどもたちの心身の健やかな成長へのきめ細やかな取り組み

こどもが健やかに成長できるように、児童虐待防止に向け、関係機関を含めた地域全体で子どもを守る支援体制を図ります。

また障がい児が身近な地域で生活でき、障がいの程度に応じた保育・教育の場を整備するなど推進し、また子育て家庭の経済的支援を継続し充実を図ります。

基本目標 3 んくもりのある 仕事と子育ての両立支援

すべての子育て家庭が多様なライフスタイルにあわせて働きながら、安心して子育てができるよう事業者、家庭、地域など各分野が連携し、仕事と家庭の両立支援を図ります。

また、ひとり親家庭等への適切な支援サービスと相談体制の充実や男女共同参画の視点から意識啓発を図るなど働きやすく、男女が協力して家庭を築き、子どもを育てる環境づくりを推進します。

基本目標 4 健康で安心できる生活を築く保健・医療の充実

すべての家庭が安心して子どもを産み育てられるように、保健や医療、福祉、教育などの分野が連携し、こどもと保護者の健康確保を図るとともに、こどもの健やかな成長を支援するため、食育の推進や思春期保健対策の充実を図ります。

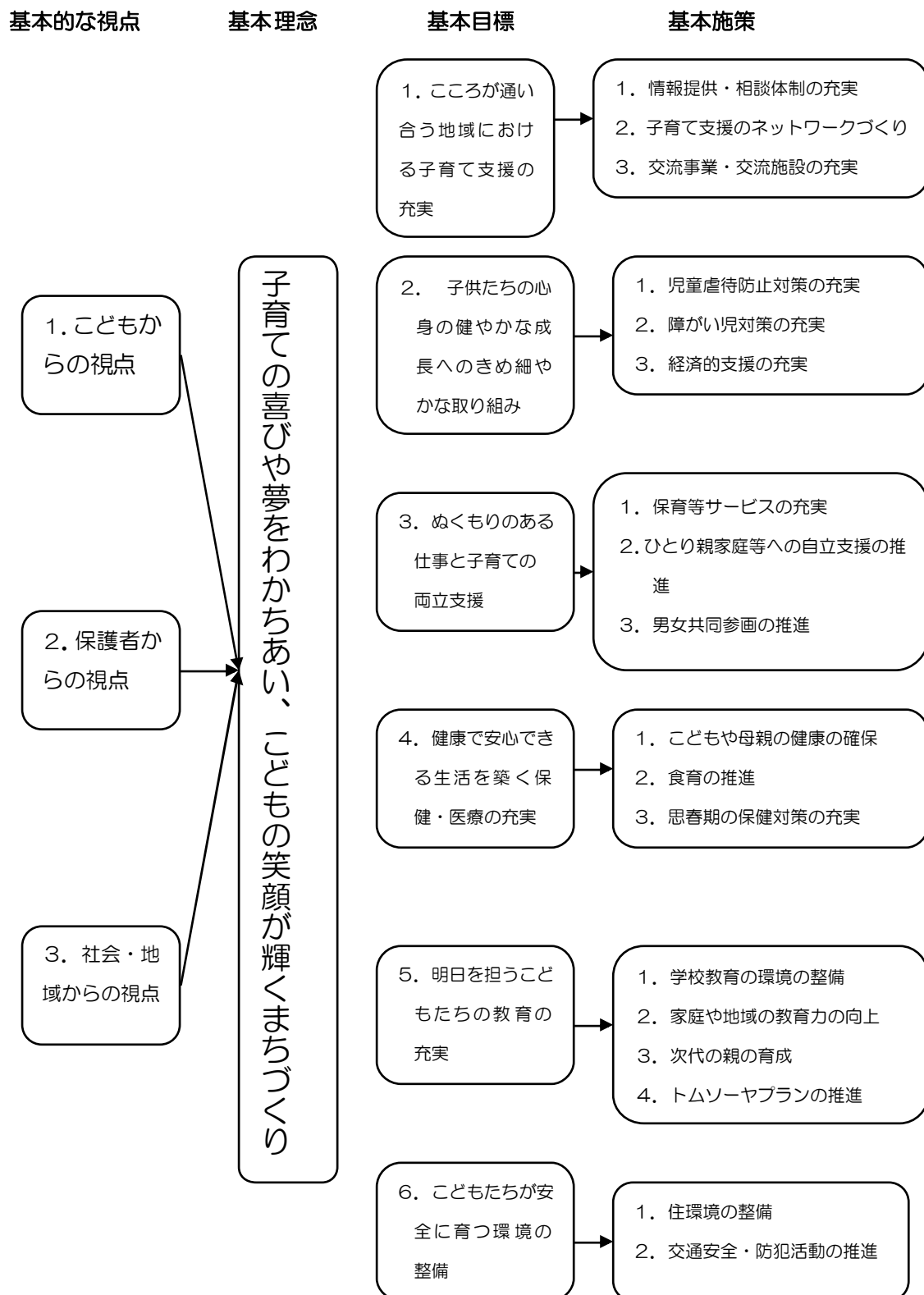
基本目標 5 明日を担う子どもたちの教育の充実

家庭を築き、子どもを育てることの大切さや意義を理解する次代の親の育成に努めます。また、こどもたちがたくましく生きる力を伸ばすことができるよう、「トムソーヤプラン」を推進し、家庭、学校、地域の教育力の向上にむけた取り組みを図ります。

基本目標 6 こどもたちが安全に育つ環境の整備

子育て家庭が安心して子どもを育て、こどもが安全に暮らせるように、家庭、学校、地域、関係機関が連携し、こどもを犯罪や事故等の被害から守り、安全なまちづくりを推進します。

4. 計画の体系



第5章 基本施策と個別事業の展開

1. こころが通い合う地域における子育て支援の充実

都市化や核家族化が進行するに伴い、子育てを支える地域社会の結びつきやこどもに対する目配りも薄れつつあり、育児の孤立化を招く要因となっています。

このため、すべての子育て家庭を地域全体で支えていく取り組みが必要になっており、子育てボランティア、民生児童委員、母子保健推進員や婦人会、老人会等の団体による子育て支援の基盤づくりを推進します。

(1) 情報提供・相談体制の充実

都市化が進み、地域の人々との交流が乏しくなるなかで、地域から孤立し家庭の中でひとり子育てに悩む親が増加しています。「子育て総合支援センター」において相談やサークルを通して、今後も子育ての情報提供や子育て中の親たちが気軽に悩みや不安を話し合い相談できる場を提供します。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
1	子育て応援ページ	子育てに関する情報をひとつにまとめた「子育ておうえんページ」を通じ情報発信を行います。	実施	継続	未来課 秘書広報課
2	子育て応援マップ	医療機関や相談窓口、公園などの情報を掲載し、赤ちゃん訪問や転入の際に配布します。	1000 部	1000 部	未来課
3	まちづくり出前講座	地区公民館などに出むき市職員が子育てに関する事業を分かりやすく説明します。	13 回	継続	文化・学習課
4	子どもセンター事業	遊びやボランティア活動など、子どもに関する情報を掲載した「ゆうぼっぽ」を年 3 回発行。1 回に 8500 部作成し、市内小中学校の児童・生徒に配布するほか、全戸に回覧します。	3 回/年	3 回/年	未来課

5	子育て総合支援センター	子育てに関する相談をセンターや赤ちゃんひろば等の親子の集いの中で行いました、電話、メール等でも受け付けます。相談員や保育士が対応しますが、専門的知識を必要とする場合などは関係機関につなぎます。来所者や行事の参加者同士、子育て掲示板など通じ、相互支援もおこないます。	1 カ所	継続	未来課
6	相談窓口の一本化	福祉、教育の乳幼児相談等の窓口の一本化を進めます。	実施	継続	こども部
7	障害者相談員	身体障害者相談員 10 名、知的障害者相談員 4 名が毎月第 2 水曜日、地域で障がいを持つ児童の相談に応じます。	実施	継続	福祉課
8	ファミリーサポートセンター	子育て援助を希望する人と援助できる人を登録して、コーディネーターが連絡調整を行い支援します。	実施	継続	未来課

(2) 子育て支援のネットワークづくり

子育て家庭に対して、きめ細やかな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、地域における子育て支援サービス等のネットワークを推進します。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
9	子育て支援者交流会	子育て団体や機関が集い、子育て情報交換の場。子育て総合支援センターが主催し、7 月と 2 月の年 2 回開催します。	2 回	継続	未来課

(3) 交流事業・交流施設の充実

子育て総合支援センターで実施している事業の他、公民館ひろばを通して子育て中の保護者の交流を推進します。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
10	子育て総合支援センター	赤ちゃんひろば、ふれあいランド、なかよしひろば、ふれあいの日等をセンター他で開催し、親同士や地域の方との交流の機会を提供します。	1 カ所	継続	未来課

11	育児教室	七夕飾りや水遊び、どんぐり拾いやバス旅行などの季節行事を通し、育児情報や助言を行います。	10回	継続	未来課
12	子育てサロン	保育園、幼稚園等未就園児や保護者を対象に、母子保健推進員が町公民館年12回で親子遊びや懇談会を行います。他の事業との共催をします。	12回/年	改善継続	未来課
13	子育てフリースペース (あいあい、サンサンひろば他)	乳幼児・保護者が自由に訪れ過す場を提供します。子育てサポーターが、きっずステーションで週2回、各町公民館で1～2月1回開催します。	週1回、月1回	継続	未来課
14	ブックスター (おひざでよんで)	毎月2回、4ヶ月健診の際に開催。ボランティアによる絵本の読み聞かせや手渡し、子育て情報の提供等を行います。	2回/月	継続	文化・学習課
15	子育て支援フェスタ (みんなともだち)	ゲームや舞台劇などで親子で楽しく過します。子育て支援グループ等で実行委員会を作り開催します。	1回/年	1回/年	未来課
16	トムソーヤフェスティバル	学校の総合学習や地域で活動の披露、発表の場として開催します。子ども達で実行委員会を組織し企画準備運営します	1回	継続	未来課
17	児童館の設置	児童健全育成の総合的機能を持つ施設。集会室・遊戯室・図書室等。既存施設活用及び新設を検討します。	検討	実施	未来課
18	つどいの広場 (小規模支援センター)	子育て親子が気軽に集う場の設置を検討します。アドバイザーを配置。週3回以上開設。	検討	実施	未来課
19	きっずステーション	市役所内に子育て中の保護者や支援者が気軽に集える場所を提供します、毎週火・木曜日に子育てフリースペース『あいあい』を開催。	1カ所	継続	未来課

2. こどもたちの心身の健やかな成長へのきめ細やかな取り組み

児童虐待は、こどもの心身の成長及び人格の形成に大きな影響を与えるので、迅速かつ適切な対応が求められます。関係機関との連携を蜜にし、児童虐待防止に向けた取り組みを進めていきます。

また、障がいのあるこどもを養育している家庭についても、社会的な不安を抱えており、障がいのあるこどもの健全な発達を支援し、地域で安心して生活できる環境の整備を推進していきます。また、子育て家庭の経済的支援を継続し充実をはかります。

（１）児童虐待防止対策の充実

児童虐待による深刻な被害や死亡事例が生じることはならないとの認識の下、福祉関係者のみならず、医療、保健、教育、警察等の関係機関を含めた地域全体でこどもを守る支援体制を構築し、相互に情報を提供することが必要です。

特に要保護児童対策協議会は児童虐待の発生予防から保護・支援に至るまでのすべての段階で有効であり、単なる情報交換の場にとどまらず、個別のケースの解決につながるよう取組が期待されているところです。同ネットワークが有効に機能するためにその運営の中核となる要保護児童対策機関の機能強化を図り体制を整えていきます。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
20	家庭児童相談室	家庭における児童の非行や生活相談などを受け健全育成を図ります。家庭児童相談員3名を配置	実施	継続	支援課
21	子育て短期支援	保護者が疾病等の理由により家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設に委託して一時的に養育します。	1 カ所	継続	支援課
22	要保護児童対策協議会	児童虐待防止,早期発見・早期解決を図るため関係機関による協議会・実務者会議 4 回、ケース会議その都度開催します。	実施	継続	支援課
23	児童権利条約啓発	市報などで児童権利条約の正しい理解と虐待防止に関する啓発。11 月に児童虐待防止啓発チラシに併せて実施します。	実施	継続	支援課

（２）障がい児対策の充実

障がい児の健全な発達を促し、身近な地域で安心して生活できるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の連携により相談支援体制の充実に努めるほか、在宅サービスの充実、保育所や放課後児童クラブの受入推進、就学支援を含めた教育支援体制の整備等の一貫した総合的な取組を推進します。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
24	精神発達障害早期発見	障害の早期発見、早期療育のため臨床心理士による相談を行います。	15 回/年	継続	未来課
25	障害児通園	武雄保育所内「たんぼぼ教室」で、機能訓練や社会適応訓練の児童デイサービス事業を行います。定員 10 名、指導員 2 名	1 カ所	継続	福祉課
26	障害児保育	集団保育が可能な障がいを持つ児童を通常保育します。	7 カ所	継続	未来課
27	在宅障害児療育	脳性麻痺等の在宅重度心身障害児を対象に、専門医師の訓練指導により状態把握と重度化を防止します。	実施	継続	福祉課
28	居宅介護	ホームヘルプや訪問入浴により在宅の障がいを持つ児童や家族介護を支援します。	実施	継続	福祉課
29	短期入所	在宅の障がいを持つ児童を一時的に福祉施設等に入所させて介護支援します。	実施	継続	福祉課
30	障害児福祉手当	在宅の重度障がいを持つ児童を対象に、国の制度により福祉手当を支給します。	実施	継続	福祉課
31	重度心身障害児福祉年金	重度の心身障害児を療育している保護者に月額一万円の年金を支給します。	実施	継続	福祉課

（３） 経済的支援の充実

理想とすることどもの数に対して実際のこどもの数が少なくなる理由として、子育てに多くの費用がかかることが上げられます。このような子育て家庭の経済的支援を継続し充実を図ります。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
32	子ども手当（児童手当）	次代を担うこどもの育ちを支援するため中学校修了までのこどもに手当を支給します。	実施	継続	支援課
33	乳幼児医療費助成	就学前の乳幼児に対し、全医療を対象に300円を控除した額を助成します。3歳未満は現物給付。3歳以上就学前は償還払い方式による助成をします。	実施	継続	支援課
34	保育料3人目以降無料	兄弟姉妹で現に3人以上の入所の場合、3人目以降保育料は無料とします。	実施	継続	未来課
35	幼稚園就園奨励費補助	幼稚園在園児（満3歳から5歳児）の保護者に対し、家庭の所得状況に応じて就園費の一部を助成します。	実施	継続	支援課

3. ぬくもりのある 仕事と子育ての両立支援

すべての子育て家庭が多様なライフスタイルにあわせて働きながら、安心して子育てができるよう事業者、家庭、地域など各分野が連携し、仕事と家庭の両立支援を図ります。

また、ひとり親家庭等への適切な支援サービスと相談体制の充実や男女共同参画の視点から意識啓発を図るなど働きやすく、男女が協力して家庭を築き、こどもを育てる環境づくりを推進します。

(1) 保育等サービスの充実

保育サービスについては、こどもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態及び意向を踏まえたサービスの充実に当たっては、規制緩和措置や民間活力を活用して、保育所等の預かり保育など多様な保育により量的な充足を図るとともに、延長保育、休日保育、病児・病後児保育事業などの充実により多様な保育需要に対応します。

また、保育サービスの量的な確保に加え、「保育の質」を高める方策として、こどもの健康及び安全の確保、保育士等の資質・専門性の向上、さらに保育を支える基盤の強化を検討し、保育実践の改善及び向上に取り組みます。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
36	通常保育事業	1 日中就労のために保育できない保護者に代わり保育をおこないます。	15 ヶ所	14 ヶ所	未来課
37	延長保育	公立（武雄）1 園、私立 13 園で 30 分から 1 時間程度、1 1 時間保育を更に延長して実施します。	15 ヶ所	14 ヶ所	未来課
38	休日保育	日曜祭日、市内居住の保育できない乳幼児を武雄保育所で保育します。	1 ヶ所	1 ヶ所	未来課
39	乳児保育	1 歳未満の乳児を保育所で預かり保育します。	15 ヶ所	14 ヶ所	未来課
40	一時保育	冠婚葬祭や疾病等により緊急一時的に保育を必要とする児童を一時的に保育します。	7 ヶ所	14 ヶ所	未来課
41	病後児保育	保育所通所中の乳幼児等が病後期で、まだ集団保育できない時期に施設で預かります。（嬉野市樋口医院で実施）	実施	継続	未来課

21	子育て短期支援	再掲	1カ所	継続	支援課
42	保育所地域活動	園児の生活体験、ふれあい交流を促進のため、世代間交流や異年齢児交流事業などをおこないます。	13ヶ所	継続	未来課
43	放課後児童クラブ	昼間保護者のいない家庭の児童の居場所確保として、11校区で実施します。利用児童数が71人未満でのクラブ運営、土曜日のクラブを開設します。	11ヶ所	12ヶ所	未来課
44	民間保育所支援	私立認可保育所のサービスの安定と経営の健全化のため運営費の一部について基準額を負担します。	実施	継続	未来課
45	認可外保育施設支援	健全経営を支援のため児童や職員健康診断費の一部を助成します。	5ヶ所	継続	未来課
46	保育施設整備計画	保育所の施設整備計画を作成します。	未実施	実施	未来課

(2) ひとり親家庭等への自立支援の推進

離婚の増加傾向により、ひとり親家庭等が増加している中で、ひとり親家庭等の児童の健全育成を図るためには、きめ細やかな福祉サービスの展開と自立・就業の支援に主眼を置き、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策及び経済支援策について、地域のひとり親家庭等の現状を把握しつつ、総合的な対策を推進します。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成20年度	目標事業量 平成26年度	担当部署
47	母子自立支援員	母子の自立を支援するために、支援員を1名配置し相談事業や資金貸付を行います。	実施	継続	支援課
48	児童扶養手当	ひとり親家庭等の生活安定と自立促進のため児童について手当を支給します。	実施	継続	支援課
49	ひとり親家庭等医療費助成	母子、父子、一人暮らしの寡婦、養育されている子どもを対象に医療費の一部助成します。	実施	継続	支援課

50	障害者ひとり親世帯福祉年金	援護が必要な生活困難な障がい者及びひとり親世帯に年額1万円を支給するします。	実施	継続	福祉課
51	母子自立支援給付金事業	・資格取得を目的とする養成機関において2年以上修業する場合修業期間の全期間助成します。 ・就職に必要な職業に関する教育訓練を受講するための費用の一部を助成します。	実施	継続	支援課
52	母子家庭育児サポーター啓発	疾病や急用で保育が出来ない場合,家庭生活支援員が派遣される制度の周知をおこないます。	実施	継続	支援課

(3) 男女共同参画の推進

男女が家庭や社会でお互いを尊重し認め合い共同していくために、男性の子育て参加の促進をおこないます。

事業番号	項目(事業名)	事業内容	現状事業量 平成20年度	目標事業量 平成26年度	担当部署
53	男女共同参画のための事業	男女共同参画週間の広報活動、啓発イベントを開催します。出前講座等開催します。(各町単位)	実施	継続	男女参画課
54	母親・両親学級	他の事業との共催を考えながら、初めての妊娠期の7～8ヶ月の妻及び夫を対象に6月、10月、2月の第1日曜日に開催します。	6回/年	改善継続	未来課
55	育児休業法、次世代法の啓発	ポスター、パンフ等の掲示や商工会議所会報などを活用事業所へ育児休業法や次世代関係法を啓発します。一般事業主行動計画策定を推進します。	2回	継続	農林商工課
56	男女共同参画社会学習	総合学習の時間に中学2年生の職場体験やアバンセのお届けセミナー等を活用実施します	実施	継続	学校教育課

4. 健康で安心できる生活を築く保健・医療の充実

すべての家庭が安心してこどもを産み育てられるように、保健や医療、福祉、教育などの分野が連携し、こどもと保護者の健康確保を図るとともに、こどもの健やかな成長を支援するため、食育の推進や思春期保健対策の充実を図ります。

(1) こどもや母親の健康の確保

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診、乳幼児全戸訪問、両親学級等の母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実を図ります。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成20年度	目標事業量 平成26年度	担当部署
57	妊婦・乳幼児健診	妊婦健康診査、10ヶ月児健診は医療機関に委託し、乳幼児健診スタッフの充実を図り、4ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳6ヶ月児は集団で健診します。	6回/月	改善継続	未来課
58	歯科健診・指導	乳幼児期の虫歯予防、早期発見のために、1歳6ヶ月児、3歳6ヶ月児の集団健診時に実施します。	4回/月	継続	未来課
59	乳幼児相談	乳幼児の健康相談により精神発達障害や疾病の早期発見早期療育を実施します。（歯科、栄養、発達、計測、育児）また、回数やスタッフを増やし、内容充実を図ります。	2回/月	改善継続	未来課
60	不妊治療費助成	不妊治療費の助成を行います。	未実施	実施	未来課
54	母親・両親学級	（再掲）	6回/年	継続	未来課
61	乳幼児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）	保健師や助産師が生後2ヶ月の全出生児や要援護児の家庭を訪問し計測や育児相談を実施します。	随時	継続	未来課
62	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言をおこないます。	実施	継続	未来課

63	母子保健推進員育児支援活動	地域での乳児の訪問、各種健診の介助、子育て悩み相談の相手となり、地域での育児支援を実施します。	随時	継続	未来課
64	休日急患センター	医師会に委託し武雄休日急患センターで、日祝祭日、1月23日9:00～17:00の医療体制を確保します。	1ヶ所	継続	健康課
65	小児夜間救急外来	医師会に委託し、武雄休日急患センターで土日祭日、1月23日の夜間（19:00～21:00）、15歳未満小児医療体制の確保します	1ヶ所	継続	健康課
66	むし歯予防事業	乳幼児相談時、1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児健診時、歯科相談時にフッ化物塗布を実施。保育・幼稚園児・小中児童生徒にフッ化物洗口を実施します。	塗布月4回 洗口週1回	改善継続	未来課

（２）食育の推進

子どもの食をめぐるのは、発育・発達の重要な時期でありながら、朝食の欠食や栄養素摂取の偏りなど、生涯にわたる健康への影響が懸念されています。また、親の世代では食事づくりに関する必要な知識が欠如し、親子のコミュニケーションの場となる食卓を囲む機会が減少しています。健やかな子供たちを育てるために、学校、地域、関係機関等が緩やかに連携し、妊娠期から食生活の大切さを学び、自らが食事を選択することが出来る知識や望ましい食習慣を身につけることができる食育を推進します。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成20年度	目標事業量 平成26年度	担当部署
67	子育て・親育ち講座	武雄中学校区をモデルとして開催する「子育て親育ち講座」の中で食育に関することを実施します。	4回/年	継続	未来課
68	親子の食育教室	食生活改善推進員が子どもと親を対象に食の講習会開催し、エプロンシアターなどの講習会や料理教室を行います（年5回）	9ヶ所	継続	健康課
69	食生活学習教材配布及び指導事業	学活や家庭科の時間に、食の正しい知識と望ましい食習慣を指導する学習教材による指導取り組みを実施します。	実施	継続	学校教育課
70	学校献立表の市ホームページ掲載	ホームページに毎月学校給食献立表レシビを紹介することにより家庭でのバランスよい食事作りに役立ててもらいます。	実施	継続	学校教育課

71	子育て応援クッキング教室	大人自らが食生活を見直し、食をとって子育ての楽しさや大切さを感じてもらうため、食育教室（調理実習を含む）を実施します。	10回/年	改善継続	食育課
72	きっずキッチン教室	楽しく食べる子どもを育てるため、食育教室（調理実習を含む）を実施します。	6回/年	改善継続	食育課
73	ふれあい食育教室	望ましい食生活習慣の定着と家族の絆を深めるため、食育講話、親子料理体験等を実施します。	4回/年	改善継続	食育課
74	はじめよう食育講座	学校、保育園、幼稚園や地域の団体などを対象に、マナーや栄養、食生活向上等食に関する講座を出張して実施します。	11回/年	継続	食育課
75	広めよう食育講座	食育活動の体験と食育に関する情報提供など小中学校、PTA 役員等を対象に食育を広めるための食育講座を行います。	4回/年	継続	食育課
76	五感を使った食育体験プログラム	食育で身につけたい力を習得するため、教育ファームや栄養教育を実施します。	実施	6プログラム 実施へ拡大	食育課

（３）思春期の保健対策の充実

十代の人工妊娠中絶、若年出産や性感染症の増加が問題となり、また、喫煙や飲酒、さらには薬物依存の問題等、思春期のこどもたちの心身の健康をむしばむ問題は多様化しています。このため、学校教育においては児童生徒の発達に応じて保健指導実施していますが、今後さらに学校・地域・関係機関等が連携し、性や感染症の教育、喫煙や薬物に関する正しい知識の普及・啓発により心身の健やかな発達を促すための取組みを進めます。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成20年度	目標事業量 平成26年度	担当部署
77	思春期教室開催	学級活動や保健体育の時間に、性教育や薬物乱用防止、喫煙防止について学びます。	1回/年	継続	学校教育課

5. 明日を担う子どもたちの教育の充実

家庭を築き、こどもを育てることの大切さや意義を理解する次代の親の育成に努めます。また、こどもたちがたくましく生きる力を伸ばすことができるよう、「トムソーヤプラン」を推進し、家庭、学校、地域の教育力の向上にむけた取り組みを図ります。

(1) 学校教育の環境の整備

こどもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばすとともに、確かな学力の向上や健やかな体の育成を目指した教育の推進が求められており、今後も道德教育の推進や心の相談の充実など、豊かな心の育成に向けた取組みを推進していきます。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
56	男女共同参画社会学習	(再掲)	実施	継続	学校教育課
78	保育学習	技術家庭科や総合学習時間に出産ビデオの視聴や幼稚園保育所への訪問を行います。	実施	継続	学校教育課
79	社会人非常勤講師配置	優れた知識や経験、技能を持つ社会人が学校現場で授業をおこないます。(和太鼓、陶芸、花づくり、伝統芸能、料理、手芸、農業)	実施	継続	学校教育課
80	「心のノート」配布	道德の内容を分かりやすく表現したもので学習に活用します。	実施	継続	学校教育課
81	問題を抱える子ども等の自立支援事業	家庭に引きこもりや不登校児童生徒支援のために訪問指導を行います。訪問指導員2名、カウンセラー1名。	実施	継続	学校教育課
82	佐賀県スクールカウンセラー	不登校児童や保護者、教員への対応のため、小学校に2名配置します。	3名	継続	学校教育課
83	心の教室相談事業	心の教育相談員を3名配置し、生徒の悩みや相談を聞き心のゆとりを持てる環境づくりを行います。(武雄中、山内中、北方中)	2名	継続	学校教育課
84	学校生活サポート事業	軽度発達障害や授業中の安全面への配慮を要する児童生徒の対応をする教員補助を該当学校に1名ずつ配置	9名	継続	学校教育課
85	学校適応支援教室(スクラム)	学校に登校できない悩みを持つ児童生徒への早期復帰支援教室。課題学習やレクレーション等で過ごします。指導員常時2名。	実施	継続	学校教育課

(2) 家庭や地域の教育力の向上

学校・家庭・地域がそれぞれの役割・責任を自覚し、連携・協力し、地域社会全体でこどもを育てる観点から、家庭や地域の教育力を総合的に高め、社会全体の教育力の向上を目指します。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
86	訪問型家庭教育相談体制 充実事業	身近な地域における家庭教育支援の推進のため「家庭教育支援チーム」を設置し、関係機関や企業を訪問しながら家庭教育に関する情報の提供や相談対応を行います。	実施	継続	未来課
14	ブックスタート (おひざでよんで)	(再掲)	2回/月	継続	文化・学 習課
87	キッズルーム	子どもとのふれあい活動として、低学年児童を対象に公民館等で月 1 回開催。町ボランティア会に助成金を交付します。	6ヶ所	継続	社会福祉 協議会
88	子どもふれあい鑑賞事業	子どもたちに芸術にふれる機会を提供します。小学校 3 校で児童演劇地方巡回公演	3 校	継続	文化・学 習課
89	子ども読書会	ミニ絵本づくりやカルタ大会、河童伝説に関する現地研修等の活動を通して読書の楽しさを味わいます。	1 回/月	継続	文化・学 習課
90	宇宙科学館定期入館券配布	宇宙科学館の利用促進のため定期入場券を小学 5 年生に配布します。	実施	継続	文化・学 習課
91	宇宙少年団武雄分団	宇宙や科学についての研究心を育てるために小学 3 年生から募集します。毎月 1 回定例会開催。	実施	継続	文化・学 習課
92	無形民俗文化財伝承活動	地域による伝承活動を推進するため、伝承活動団体に補助金を交付します。	8 団体	継続	文化・学 習課
93	親子史跡めぐり	市内に所在する史跡を親子で巡ります。	5 回	継続	文化・学 習課
94	有害図書販売対策	青少年育成市民会議を中心に、随時巡回による点検活動を行います。	実施	継続	文化・学 習課

（３）次代の親の育成

家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるようにするため、地域社会の環境整備をすすめます。特に中学生が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、保育所等を活用し、乳幼児とふれあう機会を広げます。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
56	男女共同参画社会学習	（再掲）	実施	継続	学校教育課
78	保育学習	（再掲）	実施	継続	学校教育課
86	訪問型家庭教育相談体制 充実事業	（再掲）	実施	継続	未来課

（４）トムソーヤプランの推進

子どもを安心して生み育て、健やかで心豊かな人間性を生むことができる環境づくりを目的に、家庭・地域・学校・事業者・行政それぞれが活動目標を掲げ連携してトムソーヤプラン（地域ぐるみの子育て運動）の各種事業を推進していきます。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
95	放課後子ども教室	各町で学校や公民館を活用し、放課後や土曜日に、囲碁教室や、スポーツ教室を開催。子どもの居場所確保と健全育成を図ります。	実施	継続	未来課
96	トムソーヤ地域活動の日	小中学生、地域住民が自治公民館単位でふれあい・体験・交流活動を行う。市内 7 地区で年間を通じて実施します。	8 地区	継続	文化・学習課

97	トムソーヤのおじさんおばさん	地域で青少年健全育成の活動される方を登録し、地域で子どもを見守り育てる。あいさつ運動や青色回転灯公用車での巡回活動をおこないます。	2200人	継続	文化・学習課
98	少年少女発明クラブ	物づくりや科学に興味を持たせるために、小学校4年生以上、第2第4土曜日（年間20回以上）開催します。	実施	改善継続	未来課
99	ジュニアリーダー研修	小学校5年生から中学校3年生を対象に、子どもクラブ等のリーダー育成を目的に夏、秋に1泊2日、春に3泊4日で野外活動やレクレーション研修を実施します。	実施	継続	未来課
100	わんぱくスクール	小学5、6年生を対象に健全育成のための年間を通した野外体験活動を実施し、地域のリーダー育成を図ります。	実施	改善継続	未来課
101	少年の船事業	平和研修、児童交流、見聞を広めることで地域のリーダーとして育成することを目的として、沖縄研修を開催します。	実施	改善継続	未来課
102	雄武町児童交流事業	雄武町との交流活動として、夏は派遣団を受け入れ、交流会、ホームステイ受け入れを実施します。冬は、交流活動、自然体験などを実施します。	実施	継続	未来課
103	市子どもクラブ連絡協議会	町子どもクラブとの連絡、調整、活性化、支援等を実施。スポーツ大会や各種研修や創作活動などを実施します。	実施	改善継続	未来課
15	子育て支援フェスタ（みんなともだち）	（再掲）	1回	継続	未来課
16	トムソーヤフェスティバル	（再掲）	1回	継続	未来課

6. こどもたちが安全に育つ環境の整備

子育て家庭が安心してこどもを育て、こどもが安全に暮らせるように、家庭、学校、地域、関係機関が連携し、こどもの犯罪や事故等の被害から守り、安全なまちづくりを推進します。

(1) 住環境の整備

子育て世帯が、地域において安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、住宅の供給等の取組みを推進します。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
104	身近な遊び場	児童遊園広場や遊具維持管理のために毎月の清掃や遊具の安全点検、樹木の剪定、除草作業を行います。	週 1 回	継続	未来課
2	子育て応援マップ	(再掲)	1000部	継続	未来課
105	公営住宅優先入居	公営住宅入居について多子世帯を優先して入居させる制度について引き続き検討を行います。	検討	実施	建設課
106	歩行空間のバリアフリー化	市道武雄高橋線、白水唐原住宅線等、道路改良時に歩道の段差解消等によるバリアフリー化を行います。	実施	継続	建設課
107	バリアフリーマップ	バリアフリーマップ作成について、関係各課と協議します。	検討	実施	建設課

(2) 交通安全・防犯活動の推進

こどもを交通事故から守るため、警察や学校、地域、交通指導員等と連携した体制の強化や交通安全教育につとめます。また警察関係機関や地域、家庭、職場が連携を図りながらこどもを犯罪等の被害から守るための活動を推進します。

事業番号	項目（事業名）	事業内容	現状事業量 平成 20 年度	目標事業量 平成 26 年度	担当部署
108	青少年補導班活動	各町防犯協会の青少年補導班により、長期休暇等に街頭補導活動を行います。	実施	継続	総務課

109	自主防犯パトロール	青少年育成市民会議を中心とした青色回転灯防犯パトロール活動を行います。	18地区	継続	総務課
110	犯罪情報提供	児童に関する犯罪事犯について、保育所、学校に即座に連絡し注意を喚起します。	実施	継続	未来課 学校教育課
112	防犯ブザー配布	小学校入学時に防犯ブザーを配布します。	実施	継続	学校教育課
113	子ども110番の家	通学路沿いの住宅等に駆け込む場所を確保し犯罪から守ります。またその設置協力をお願いします。	871戸	継続	学校教育課
114	学校お知らせメールサービス	教育委員会や学校から事件や事故、その他児童生徒の安全に関するお知らせを電子メールで送信します。	実施	継続	学校教育課 秘書広報課
115	防犯灯設置助成	各町防犯協会の防犯灯設置工事費の一部を助成します。	実施	継続	総務課
116	交通安全教室	警察、交通指導員と連携し保育所、小学校等で交通安全教室を開催します。	19箇所	継続	総務課
117	道路の安全点検	町交通安全協会で危険箇所調査し、管理者や警察で安全点検を行い対策を実施します。	実施	継続	総務課
118	交通安全施設整備	危険箇所点検と連携し、カーブミラー、ガードレール、路面標示などの安全対策を行います。	実施	継続	建設課
119	通学路危険箇所マップ	学校と保護者が連携して危険箇所の現地確認をしマップを作成。集会等で児童生徒へ指導します。	実施	継続	学校教育課
111	通学路安全点検	育友会で通学路の安全点検を実施（各学校の公用車に青色回転灯を装備）。週1回以上校区内巡視をします。	実施	継続	学校教育課
120	通学路立哨	交通安全運動期間中の交通安全指導員の立哨、学校、保護者による定期的な立哨をおこないます。	実施	継続	学校教育課
121	交通安全指導員	交通安全日（1日、20日）運動期間中の街頭指導、交通教室での指導を実施します。	73名	継続	総務課
122	チャイルドシート着用啓発	交通安全運動期間中に市報、ケーブルテレビを活用して啓発します。	2回／年	継続	総務課

第6章 計画の推進体制

本行動計画を進めるためには、行政、家庭、保育施設、学校、地域、職場（企業）などが共通認識のもと、お互いに連携して取り組んでいくことが重要です。

そのため、計画の理念や計画目標の達成に向け、それぞれの立場において下記の点に留意しながら取り組みを進めていきます。

（１）市民参加の推進

行動計画の施策を進めていくためには、現に子育てに関わっている市民や子育て家庭だけではなく、武雄市全体が、こどもの視点にたった子育て支援や乳幼児期から思春期を通した子育ての重要性を認識し、積極的な関わりを持つ住民参画体制づくりに向け、以下の事項に留意し展開を図っていきます。

- この計画を市民のみなさんに公表し、周知。啓発を図っていきます。
- 保育施設、学校等のこどもに関わる機関や職場（企業）等の積極的な取り組みを働きかけます。
- 市政への提言等、市民のみなさんの意見把握に努め、市民のみなさんとの意思の疎通を図ります。

（２）地域組織との連携強化

こどもたちが育っていく地域の社会環境は、こどもたちが日々充実し健全な生活を営んでいく上での重要な役割を担っていると考えます。こうした健全な地域社会の形成に向け、以下の事項について取り組んでいきます。

- 民生委員・児童委員、主任児童委員等との連携・協力
- 地域の子育てボランティア等の方々やこども会や PTA といった地域組織の自主的な活動の促進と連携・協力
- 地域住民が相互に支えあう「地域で子育てのまちづくり」の推進

（３）行政各部門との連携

本行動計画は、こどもの成長を願い、家庭や地域、学校、保育施設、企業等が連携して子育て支援を進める計画です。こうした考え方に基づき以下の事項に配慮して、具体的な項目の推進を図ります。

- 関連計画との整合性を図り、全庁的な計画推進体制の構築
- 国、県、保健福祉事務所、児童相談所等関係機関との連携

(4) 計画の点検体制

全庁的な行動計画の実施状況を一括して把握・点検を行っていきます。

また、次世代育成支援対策地域協議会にて事業の適正化や実施状況について検証していきます。さらに、各年度の実施状況や計画の変更・見直しについて、ホームページや広報にて、市民にわかりやすい周知策を図っていきます。